



日本の原風景

文化的景観

2025

全国文化的景観地区連絡協議会

## 目次

魅力ある風景を未来へ 文化的景観	1
重要文化的景観の選定基準	1
全国の文化的景観	2
令和6年度全国文化的景観地区連絡協議会 平取大会（第18回大会）の概要	80
令和7年度全国文化的景観地区連絡協議会 西予大会（第19回大会）の概要	84
全国文化的景観地区連絡協議会とは	88
全国文化的景観地区連絡協議会規約	88
全国文化的景観地区連絡協議会 大会開催地一覧	90
全国文化的景観地区連絡協議会 会長市区町村一覧	90

## 例言

- 1 本書は、全国文化的景観地区連絡協議会の啓発冊子である。
- 2 本書の編集は、全国文化的景観地区連絡協議会事務局が行った。また、文化的景観の紹介については、各自治体が執筆を行った。
- 3 本書に掲載されている写真については、寄稿いただいた各自治体の提供によるものである。



魅力ある風景を未来へ

# 文化的景観 Cultural Landscape

「文化的景観」とは英語で「Cultural Landscape」、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指します。この「Cultural Landscape」は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約のなかで社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような道をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきました。

我が国では、平成 16 年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第 1 項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まりました。この文化的景観の中で、特に重要で保護の措置が講じられるものについては、都道府県または市町村の申請に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第 1 項）、保存活用のために国の補助等が用意されることになりました。この選定の基準としては次の内容に定められています。

## 重要文化的景観の選定基準

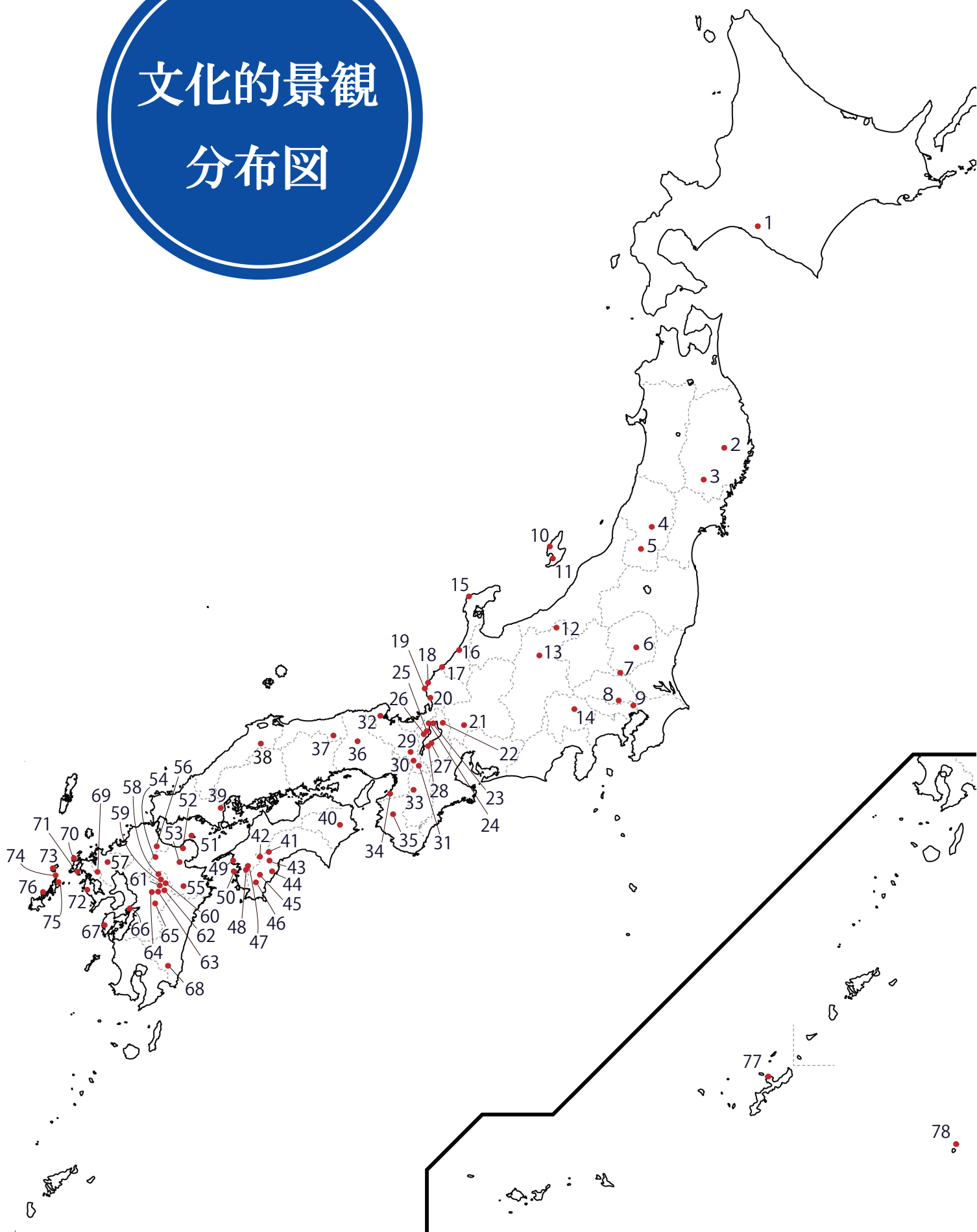
- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
  - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
  - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
  - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
  - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
  - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
  - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
  - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
  - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
  
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

# 全国の文化的景観

名称	所在地	選定年月日(当初)	加盟
1 アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成19年7月26日	○
2 遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落	岩手県遠野市	平成20年3月28日	○
3 一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成18年7月28日	○
4 最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	山形県西村山郡大江町	平成25年3月27日	○
5 最上川上流域における町場景観	山形県長井市	平成30年2月13日	○
6 大谷の奇岩群採石産業の文化的景観	栃木県宇都宮市	令和6年10月11日	○
7 利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県邑楽郡板倉町	平成23年9月21日	○
8 野火止用水・平林寺の文化的景観	埼玉県新座市	取組中	
9 葛飾柴又の文化的景観	東京都葛飾区	平成30年2月13日	○
10 佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観	新潟県佐渡市	平成27年10月7日	○
11 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成23年9月21日	○
12 小菅の里及び小菅山の文化的景観	長野県飯山市	平成27年1月26日	○
13 姨捨の棚田	長野県千曲市	平成22年2月22日	○
14 勝沼のブドウ畑及びワイナリー群	山梨県甲州市	取組中	○
15 大沢・上大沢の間垣集落景観	石川県輪島市	平成27年10月7日	○
16 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成22年2月22日	○
17 加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観	石川県加賀市	令和3年3月26日	○
18 越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観	福井県福井市	令和3年3月26日	○
19 越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観	福井県丹生郡越前町	令和3年3月26日	○
20 越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観	福井県南条郡南越前町	令和3年3月26日	○
21 長良川中流域における岐阜の文化的景観	岐阜県岐阜市	平成26年3月18日	○
22 東草野の山村景観	滋賀県米原市	平成26年3月18日	
23 菅浦の湖岸集落景観	滋賀県長浜市	平成26年10月6日	
24 高島市海津・西浜・知内の文化的景観	滋賀県高島市	平成20年3月28日	○
25 高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成22年8月5日	○
26 大溝の水辺景観	滋賀県高島市	平成27年1月26日	○
27 伊庭内湖の農村景観	滋賀県東近江市	平成30年10月15日	○
28 近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成18年1月26日	○
29 京都岡崎の文化的景観	京都府京都市	平成27年10月7日	○
30 宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成21年2月12日	○
31 和束の茶業景観	京都府相楽郡和束町	取組中	
32 宮津天橋立の文化的景観	京都府宮津市	平成26年3月18日	○
33 奥飛鳥の文化的景観 *分布図の掲載のみ	奈良県高市郡明日香村	平成23年9月21日	
34 日根荘大木の農村景観	大阪府泉佐野市	平成25年10月17日	○
35 蘭島及び三田・清水の農山村景観	和歌山県有田郡有田川町	平成25年10月17日	○
36 生野鉱山及び鉱山町の文化的景観	兵庫県朝来市	平成26年3月18日	○
37 智頭の林業景観	鳥取県八頭郡智頭町	平成30年2月13日	○
38 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観	島根県仁多郡奥出雲町	平成26年3月18日	○
39 錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観	山口県岩国市	令和3年10月11日	○

	名称	所在地	選定年月日（当初）	加盟
40	檜原の棚田及び農村景観 *分布図の掲載のみ	徳島県勝浦郡上勝町	平成22年2月22日	
41	四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡津野町	平成21年2月12日	
42	四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県高岡郡梶原町	平成21年2月12日	○
43	四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡中土佐町	平成21年2月12日	
44	久礼の港と漁師町の景観	高知県高岡郡中土佐町	平成23年2月7日	
45	四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡四万十町	平成21年2月12日	
46	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成21年2月12日	○
47	奥内の棚田及び農山村景観	愛媛県北宇和郡松野町	平成29年2月9日	○
48	目黒の農山村景観	愛媛県北宇和郡松野町	取組中	○
49	宇和海狩浜の段畑と農漁村景観	愛媛県西予市	平成31年2月26日	○
50	遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成19年7月26日	○
51	瀬戸内海姫島の海村景観	大分県国東郡姫島村	令和3年3月26日	○
52	田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成22年8月5日	○
53	別府の湯けむり・温泉地景観	大分県別府市	平成24年9月19日	○
54	小鹿田焼の里	大分県日田市	平成20年3月28日	○
55	緒方川と緒方盆地の農村景観	大分県豊後大野市	令和5年3月20日	○
56	求菩提の農村景観	福岡県豊前市	平成24年9月19日	○
57	蕨野の棚田	佐賀県唐津市	平成20年7月28日	
58	阿蘇の文化的景観 涌蓋山麓の草原景観	熊本県阿蘇郡小国町	平成29年10月13日	○
59	阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観	熊本県阿蘇郡南小国町	平成29年10月13日	○
60	阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観	熊本県阿蘇郡産山村	平成29年10月13日	○
61	阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山及び中央火口丘群の草原景観	熊本県阿蘇市	平成29年10月13日	○
62	阿蘇の文化的景観 根子岳南麓の草原景観	熊本県阿蘇郡高森町	平成29年10月13日	○
63	阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観	熊本県阿蘇郡南阿蘇町	平成29年10月13日	○
64	阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観 *分布図の掲載のみ	熊本県阿蘇郡西原村	平成29年10月13日	○
65	通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県上益城郡山都町	平成20年7月28日	○
66	三角浦の文化的景観	熊本県宇城市	平成27年1月26日	○
67	天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成23年2月7日	○
68	酒谷の坂元棚田及び農山村景観	宮崎県日南市	平成25年10月17日	○
69	波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観	長崎県東彼杵郡波佐見町	令和8年2月17日	
70	平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成22年2月22日	○
71	佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成23年9月21日	○
72	長崎市外海の石積集落景観	長崎県長崎市	平成24年9月19日	○
73	小値賀諸島の文化的景観	長崎県北松浦郡小値賀町	平成23年2月7日	○
74	新上五島町北魚目の文化的景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成24年1月24日	○
75	新上五島町崎浦の五島石集落景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成24年9月19日	○
76	五島列島における瀬戸を介した久賀島および奈留島の集落景観	長崎県五島市	平成23年9月21日	○
77	今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観	沖縄県国頭郡今帰仁村	令和元年10月16日	○
78	北大東島の隣鉦山由来の文化的景観	沖縄県島尻郡北大東村	平成30年10月15日	○

# 文化的景觀 分布図





# アイヌの伝統と近代開拓による<sup>さるがわ</sup>沙流川流域の文化的景観

<sup>びらとりちょう</sup>北海道平取町（平成 19 年 7 月 26 日選定）



沙流川及び隣接する森林とアイヌ文化継承活動の拠点である二風谷

<sup>びらとりちょう</sup>平取町を含む<sup>さるがわ</sup>沙流川流域は、近世後半に培われたアイヌのイウォロ（生活の場）を受け継ぐ地域です。沙流川沿いに点在する小規模な集落や、地域特性を表すアイヌ語地名、山川の資源利用などに象徴されています。

地域に継承されてきたアイヌプリ（アイヌ風）は、アイヌの人文神オキクルミの伝承地や、沙流川流域の最高峰であるポロシリ（<sup>ぼろしりだけ</sup>幌尻岳）などで伝えられており、アイヌ語による世界観を今に伝えています。

近代以降は、本州からの移住によって異なる文化が交わり、生活や生業の姿が大きく変化しました。こうした変遷の中で、地域住民によるアイヌ文化の復興や産業振興が進められ、イオル再生事業の推進や、<sup>にぶたに</sup>二風谷アットゥシ・<sup>にぶたに</sup>二風谷イタの伝統的工芸品指定、農産物ブランド「ニシパの恋人」の生産など、地域の特色を活かした暮らしが育まれています。



重要な構成要素「旧マンロー邸」

## お問い合わせ

平取町教育委員会 文化財課

〒 055-0101 北海道沙流郡平取町字二風谷 55 番地

Tel. 01457-2-2892

E-Mail [nah@town.biratori.lg.jp](mailto:nah@town.biratori.lg.jp)



遠野 あらかわこうげんぼくじょう 荒川高原牧場 つちぶちやまぐちしゅうらく 土淵山口集落

とおのし  
岩手県遠野市（平成 20 年 3 月 28 日選定）



荒川高原牧場 馬産地遠野の原点といえる牧場景観

あらかわこうげんぼくじょう ばさん ちとおの  
荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観  
です。早池峰山周辺の平原に広がる牧草地を利用し、  
はやちねさん  
夏は馬を高原に放ち、冬は里で育てる「夏山冬里方  
なつやまふゆさとほう  
式」という独特の土地利用をしています。

そのふもとには ばさん 馬産の守護神を祭る あらかわこまがたじんじや 荒川駒形神社があ  
り、境内には多くの鳥居や絵馬が奉納されています。  
つちぶちやまぐちしゅうらく  
土淵山口集落は、『遠野物語』の題材を著者であ  
やなぎたくにお  
る柳田國男に語った佐々木喜善が生まれ育った地  
で、物語の舞台となった場所や家屋敷が集まってい  
ます。

遠野中心部と さんりく 三陸沿岸部との中間地点に位置し街  
道を軸に発展した集落で、昭和 34 年（1959）に街道  
が切り替えられたため大規模な開発を免れ、遠野の  
農村部における集落景観と伝統的な生活文化や共同  
社会をよく残しています。



土淵山口集落 『遠野物語』の核心となる農村景観

#### お問い合わせ

遠野市 市民センター文化課

〒 028-0515 岩手県遠野市東館町3番9号

Tel. 0198-62-2340

E-Mail [bunka@city.tono.iwate.jp](mailto:bunka@city.tono.iwate.jp)



いちのせきほんでら

## 一関本寺の農村景観

 いちのせきし  
 岩手県一関市（平成18年7月28日選定）

 じえづか  
 慈恵塚から眺める「一関本寺の農村景観」

いちのせきほんでら  
 一関市の本寺地区は、不整形な小区画水田や、イグネと呼ばれる屋敷林に囲まれた民家が点在しています。また、神社や小さな祠が要所にまつられています。この景観は、変化しつつも連綿と受け継がれてきたと考えられています。

平安時代から室町時代にかけて、本寺地区は骨寺村と呼ばれ、ちゅうそんじきょうぞうべつとうりょう  
 中尊寺の経蔵別当領でした。中尊寺に伝存する国重要文化財「むつおくにえず  
 陸奥国骨寺村絵図」や古文書により、当時の村の範囲や内容を具体的に知ることができます。さらに、絵図の内容と現地を照合することもできる貴重な景観であり、絵図に描かれた場所のうち9カ所が国史跡「しょうえん  
 骨寺村荘園遺跡」に指定され、里・里山を描いた部分が「一関本寺の農村景観」に選定されています。


 わかみこしや  
 曲がりくねった畦畔と水田にひっそりと佇む若神子社

## お問い合わせ

一関市教育委員会 文化財課

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町29

Tel. 0191-82-2242

E-Mail [bunka@city.ichinoseki.iwate.jp](mailto:bunka@city.ichinoseki.iwate.jp)



もがみがわ あてらざわまちば  
**最上川の流通・往来及び左沢町場の景観**

おおえまち  
**山形県大江町（平成 25 年3月 27 日選定）**



楯山公園からの最上川及び左沢町場の風景

あてらざわ まちば  
 左沢の町場は山形県南部から峡谷を流れ下った最上川が、むらやま村山盆地に流れ出る場所に位置します。

中世には最上川を臨む楯山に、大規模な山城「左沢楯山城」が築かれ、その後も小漆川城、代官所が置かれ政治的拠点として町が整備されました。

一方で、最上川舟運の河岸としては、最上川沿いの高台に米沢藩の舟屋敷が置かれ、上流と中流で使う舟を転換する場所として重要な役割を果たしました。さらに、西部に広がる農山村で産した青苧などの商品作物が取引され、商業や文化が発展しました。

左沢の町場では、このような町の骨格や文化を継承しながら、近代以降の交通の変化や大火による変化を経て、文化的景観が形成されています。



重要な構成要素「旧最上橋」

お問い合わせ

大江町教育委員会 教育文化課

〒 990-1101 山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373-1

Tel. 0237-62-3666

E-Mail [rekishi@town.oe.yamagata.jp](mailto:rekishi@town.oe.yamagata.jp)



もがみがわ ながい まちば  
最上川上流域における長井の町場景観

ながいし  
山形県長井市（平成30年2月13日選定）



最上川と長井の町場

山形県南西部、最上川上流域に展開する長井盆地の中心に位置する長井市の市街地は、盆地の西側に連なる朝日山系の山々から流れる置賜野川による扇状地が最上川へ到達する場所にあります。

中世以前から交通の要衝で人や物資の集散地であった長井の町場は、門前町及び市町などの性格が複合した2つの在郷町である「宮村」と「小出村」を起源としており、江戸時代後期には最上川舟運における米沢藩の玄関口として大きく発展し、大正初期には鉄道によって2つの集落がつながり、現在の町場景観が完成されました。

現在の長井の町場景観は、時代に添った変化を経て形成された河川や道路、往時の暮らしぶりを伝える建物や土地利用によって構成されており、各時代の町の姿を継承し、水とともに暮らした人々の生活や生業を今に伝えています。



最上川舟運で栄えた商家「旧丸大扇屋」

お問い合わせ

長井市 観光文化交流課

〒993-8601 山形県長井市栄町1番1号

Tel. 0238-82-8017

E-Mail [kankobunka@city.nagai.yamagata.jp](mailto:kankobunka@city.nagai.yamagata.jp)



おおや きがんぐん さいせきさんぎょう  
**大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観**

うつのみやし  
**栃木県宇都宮市（令和6年10月11日選定）**



大谷中心部を流れる姿川と侵食された御止山

うつのみやしおおや おおやいし  
 宇都宮市大谷地域は、大谷石と呼ばれる、柔らかく加工しやすい凝灰岩の産地で、鋭く切り立つ岩山と奇岩群の景観は、姿川の侵食と大谷石の採石により生み出されたものです。

古くは縄文人の生活の場となり、その後岩壁に磨崖仏が彫られた大谷寺は、信仰の場として現在も多くの方が参詣に訪れています。採石産業はもともと近世に農家の副業として始まったものが、近代以降に産業として発展し、昭和40年代をピークに採石量が減少したものの、現在でも採石は続き、「大谷石」ブランドとして、市内外でインテリア等に利用されています。このような歴史を経て生み出された自然と人工の織りなす特異な景観の地は、日本遺産の認定を受けた「大谷石文化」の中心地であり、「陸の松島」とも呼ばれる奇岩群や地下空間が公開されている地下採石場など今日も多くのお客が訪れています。



採石場跡地である大谷資料館

お問い合わせ

宇都宮市 魅力創造部文化都市推進課

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭 1-1-5

Tel. 028-632-2766

E-Mail [u42001500@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u42001500@city.utsunomiya.tochigi.jp)



とねがわ わたらせがわ  
利根川・渡良瀬川合流域の水場景観

いたくらまち  
群馬県板倉町（平成23年9月21日選定）



水場景観全景

板倉町には、利根川と渡良瀬川との合流点に形成された低湿地が展開しており、水場と称されています。古来よりオオミズが多い地域であり害と益を受けながら、生活を営むための様々な工夫が行われてきました。自然堤防上に造られた沼除堤や水防建築の「水塚」、低地農法としての「川田」、薪をとるための「柳山」などです。

中世末期から近世（約400年前）にかけて造られた困堤や流路変更などの大規模な治水事業や水利システムによって、現在の穀倉地帯が形成されてきた歴史があります。

現在は、豊かな生態系が生まれ極めて良好な保全状況となっています。



あげぶね やたがわ  
揚舟を使つての谷田川めぐり

お問い合わせ

板倉町教育委員会事務局 生涯学習係

〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2698

Tel. 0276-82-2435

E-Mail k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp



のびとめようすい へいりんじ  
野火止用水・平林寺の文化的景観

にいざし  
埼玉県新座市（取組中）



清き流れの野火止用水

江戸時代前期、新都市・江戸の住民の増加に伴い、食料増産と供給が緊急の課題となりました。川越藩<sup>かわごえはん</sup>主と老中を兼務する松平伊豆守信綱<sup>まつだいらいずのかみのぶつな</sup>も、領内の新田<sup>しんでん</sup>開発を行い、藩の年貢増収と江戸住民の食料確保を図りましたが、新旧住民の対立を招きます。そこで、低地ではなく武蔵野台地に着目し、新田開発に挑戦しました。しかし、当時の武蔵野台地は、水も無く土も痩せた原野であり、開拓民は飲用水にも困窮します。そこで、信綱は自らが引いた<sup>たまがわじょうすい</sup>玉川上水の分水を将軍・家綱に願い出て、野火止用水<sup>のびとめようすい</sup>を開削しました。この開発の計画性の高さは、街道沿いに用水と屋敷、その裏手に畑、奥に雑木林<sup>たんざくがた</sup>が配される短冊型<sup>たんざくがた</sup>の地割<sup>じわり</sup>からもうかがえます。首都近郊の都市化に伴い、雑木林の大半が失われましたが、短冊形地割の畑や屋敷林が数多く残り、野火止用水が育んだ文化的景観を次世代へ継承する取組を行っています。



武蔵野の雑木林の面影を残す平林寺境内林

お問い合わせ

新座市教育委員会 歴史民俗資料館

〒352-0011 埼玉県新座市野火止二丁目9番37号

Tel. 048-481-0177

E-Mail [rekimin@city.niiza.lg.jp](mailto:rekimin@city.niiza.lg.jp)



かつしかしばまた  
葛飾柴又の文化的景観

かつしかく  
東京都葛飾区（平成30年2月13日選定）



お店が軒を連ねる帝釈天題経寺参道の風景

映画『男はつらいよ』で寅さんの故郷として知られる葛飾柴又は東京低地東部に位置し、古代から続く人々の生活や往来を全体の基底としながら、近世初期に開基された帝釈天題経寺と近代になって発展したその門前の景観を中心に、それらの基盤となった農村のかつての様子を伝える景観がその周囲を包み、さらにその外側を取り囲むように、19世紀以降の都市近郊の産業基盤や社会基盤の整備の歴史を伝える景観が広がります。

葛飾柴又は、江戸川の雄大な流れに抱かれ、昔ながらの信仰と生業が今も息づき、どこか懐かしさを感じる参道のまち並みや、人情、まちの賑わいがあり、江戸の昔から続く草団子、煎餅、川魚料理などの名物も柴又ならではの情緒を醸し出しています。



重要な構成要素「矢切の渡し」

お問い合わせ

葛飾区教育委員会事務局 生涯学習課

〒124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1

Tel. 03-5654-8477

E-Mail 301000@city.katsushika.lg.jp



さ ど あいかわ こうざん こうざんまち  
佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観

新潟県佐渡市（平成27年10月7日選定）



相川市街地全景

佐渡市北西部に位置する相川は、17世紀初頭に大規模開発が始まった相川金銀山の鉱山町です。

慶長8（1603）年に佐渡代官に任じられた大久保長安により、計画的な町づくりが行われ、管理を担う佐渡奉行所、職業や山師に由来する町名、上町と下町を結ぶ石段など、町の骨格が形成されました。

明治時代以降は、官営「佐渡鉱山」として近代化を遂げ、三菱への払い下げや戦時中の大増産、戦後の大縮小を経て、平成元（1989）年に休山となりました。

これら近世から現代にかけての金銀山関連遺跡のほか、近世以来の地割を継承して造られた各時代の町家や商家、行政施設などが残され、金銀山の盛衰とともに展開してきた鉱山町特有の文化的景観の一部は、世界文化遺産「佐渡島の金山」の構成資産となっています。



重要な構成要素「京町通り・上町の通り」

お問い合わせ

佐渡市 世界遺産課（きらりうむ佐渡）

〒952-1562 新潟県佐渡市相川三町目浜町18番地1

Tel. 0259-74-2215

E-Mail k-goldmine@city.sado.niigata.jp



さどにしみかわ さきんざんゆらい  
佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観

さどし  
新潟県佐渡市（平成23年9月21日選定）



笹川集落全景及び周辺の農地

佐渡市南西部の西三川流域一帯は、平安時代の『今昔物語集』に記される佐渡最古の金山として知られ、明治5（1872）年まで金の採掘が行われました。

閉山後は、砂金採掘跡地や周辺の空闲地における農地開発、炭焼きなどを生業としながら、今日まで人びとの生活の営みが続きました。中でも、西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落周辺には、長年の砂金採掘によって形成された平地・急斜面を巧みに利用した屋敷配置や、砂金採掘の際に生じたガラ石を用いた石垣などをみることができます。

鉱業から農林業へと転換した土地利用のあり方を示す独特な景観は、世界文化遺産「佐渡島の金山」の構成資産となっています。



重要な構成要素「大山神社」

お問い合わせ

佐渡市 世界遺産課（きらりうむ佐渡）

〒952-1562 新潟県佐渡市相川三町目浜町18番地1

Tel. 0259-74-2215

E-Mail [k-goldmine@city.sado.niigata.jp](mailto:k-goldmine@city.sado.niigata.jp)



こすげ 小菅の里及び小菅山の文化的景観  
こすげさん

いいやまし  
 長野県飯山市（平成 27 年1月 26 日選定）



集落の石垣

こすげ 小菅集落は古くからこすげさんがんりゅうじ小菅山元隆寺を中心として  
しゅげん修験の霊場として繁栄したとされます。元隆寺の  
ぼういん坊院群の地割は現在も石垣等で区画され、居住地や  
 耕作地として継承されています。

集落は水が豊富で湧水等から用水を引いて耕作地  
かんがいの灌漑に利用したり、居住地にはカワとよばれる池  
 を設けて消雪や洗い物など生活の各場面で利用して  
 います。また、集落周辺さとやまりんの里山林は共有地として管  
 理され、しんたん薪炭や建材などに使われるほか、3年に1  
 度開催される「小菅のはしらまつ柱松行事」（国重要無形民俗  
 文化財）の材料の調達先としても利用されています。

集落の歴史的な景観をはじめ水利の維持や里山の  
 管理、祭りなどの伝統行事は住民の共同作業（オテ  
 ンマ）により保たれ、受け継がれています。



民家に設けられたカワ

## お問い合わせ

飯山市教育委員会事務局 市民学習支援課

〒 389-2253 長野県飯山市大字飯山1434-1

Tel. 0269-67-2030

E-Mail [bunkazai@city.iiyama.lg.jp](mailto:bunkazai@city.iiyama.lg.jp)



おぼすて  
**姨捨の棚田**

ちくまし  
 長野県千曲市（平成 22 年 2 月 22 日選定）



善光寺平を一望する「姨捨の棚田」

おぼすて  
 姨捨の棚田は、我が国で初めて文化財指定を受けた農耕地、棚田が織り成す文化的景観です。棚田は、かむりきやま みつみねさん ひじりやまこうげん 冠着山や三峯山などを中心とする聖山高原を背に善光寺平を一望する標高 460m から 560m に至る面積約 40ha の斜面に約 1,500 枚の棚田が広がっています。

古くから月の名所として和歌や俳句に数々の歌が詠まれてきたことに加え、16 世紀半ばから造られてきた棚田は、江戸時代には文学・絵画の題材に取り上げられるなどし、文化的景観の優れたものとして選定を受けました。

また、令和 2 年には「月の都 千曲」～姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色 田毎の月～として日本遺産に認定されました。



棚田に映る「田毎の月」

お問い合わせ

千曲市教育委員会 歴史文化財センター

〒 389-0821 長野県千曲市上山田温泉 4 丁目 15 番地 1

Tel. 026-214-2741

E-Mail [bunkazai@city.chikuma.lg.jp](mailto:bunkazai@city.chikuma.lg.jp)



かつぬま  
勝沼のブドウ畑及びワイナリー群

こうしゅうし  
山梨県甲州市（取組中）



甲府盆地に広がるブドウ畑 緩やかに日川が下り、甲州街道が通る

こうしゅうしかつぬま  
甲州市勝沼地域のブドウ栽培の発祥については古  
さつ だいぜんじ  
刹・大善寺（本堂・国宝指定）を<sup>かいそう</sup>開創した僧行基<sup>そうぎょうき</sup>  
に由来する説話があり、勝沼地域の歴史と深く関わっ  
てきました。江戸中期には山側の傾斜地などでの栽  
培でしたが、明治期以降、近代化に伴うワイン産業  
の発展により、栽培面積が急速に増加しました。な  
お、勝沼地域では近代化に伴いワイン産業が推奨さ  
れ、明治10年には日本で初めての民間のワイン醸  
造会社が設立されました。

こうしゅうしゅ  
「甲州種」は日本最古のブドウの品種で、甲州種  
ワインは近年醸造家の努力により海外にも輸出さ  
れ、高い評価を得ています。

江戸時代から続いてきたブドウ栽培は、明治期に  
誕生したワイン産業とともに発達し、勝沼地域にし  
かみられない文化的景観を育んできました。



勝沼地域のブドウ栽培（露地栽培）

お問い合わせ

甲州市教育委員会 生涯学習課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾1085-1

Tel. 0553-32-5076

E-Mail s-gakushu@city.koshu.lg.jp



おおざわ かみおおざわ まがき  
大沢・上大沢の間垣集落景観

わじまし  
石川県輪島市（平成27年10月7日選定）



急峻な山と日本海に囲まれた大沢町の間垣景観集落

急峻な山が日本海に直接迫る<sup>のと</sup>能登半島北端にある輪島市大沢町・上大沢町では、海からの強い季節風から家々を守るため、竹を組んで作られた<sup>まがき</sup>間垣と呼ばれる垣根で集落を囲み、今日まで生活してきました。

間垣は、ニガタケという約5mの細い竹を縦に差して組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐとても機能的なものです。

両集落は、山と海に囲まれた狭い平地に位置しており、背後の山々に点在する棚田での農業と全面に広がる豊かな海での漁業による暮らしが営まれています。間垣を活用した集落の生活は、能登の里山里海的生活生業を知るうえで欠くことのできない文化的景観です。

※ 写真はいずれも、令和6年能登半島地震以前のものです。



重要な構成要素「上大沢町の間垣」

お問い合わせ

輪島市教育委員会 文化課

〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

Tel. 0768-22-7666

E-Mail [bunka@city.wajima.lg.jp](mailto:bunka@city.wajima.lg.jp)



かなざわ  
金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化

かなざわし  
石川県金沢市（平成 22 年 2 月 22 日選定）



兼六園

金沢の城下町の構造は 17 世紀後半に完成し、400 年以上戦禍に遭わず、現在も街路網や用水などの都市構造や寺院群、茶屋街などの歴史遺産が良好に残っています。

また、城下町において育まれた<sup>のう</sup>能や茶の湯などの伝統文化は今もなお市民の生活に受け継がれ、加賀藩によって奨励された<sup>かなざわはく</sup>金箔箔や<sup>かがゆうぜん</sup>加賀友禅などの工芸技術は金沢の主要な伝統産業として、その生業が維持継承されています。

このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、城下町の都市構造を現在まで継承し、街路網や用水路等が現在の都市景観に反映されているのみならず、城下町が醸成した伝統と文化に基づく伝統工芸等の店舗が独特の<sup>かいわいせい</sup>界隈性を生み出す貴重な文化的景観であるといえます。



長町武家屋敷跡界隈・薦掛け

## お問い合わせ

金沢市 文化スポーツ局歴史都市推進課

〒 920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

Tel. 076-220-2208

E-Mail [rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp](mailto:rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp)



## か が かいがんちいき 加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観

か が し  
石川県加賀市（令和3年3月26日選定）



加賀海岸地域の上空写真

加賀海岸地域は、石川県加賀市の南端に位置し、日本海に面した美しい海岸線を形成しています。塩屋港から片野にかけて約4kmの海岸線が広がり、幅約1kmのクロマツを中心とする海岸砂防林が続いています。その背後には集落が点在し、南側には水田が広がり、大聖寺川が流れています。

この地域には、塩屋町、大聖寺瀬越町、大聖寺上木町、大聖寺下福田町、片野町の集落があり、いずれも江戸時代初期には村として成立していました。塩屋町、大聖寺瀬越町、片野町は北前船の船主や船頭が暮らし、大聖寺上木町、大聖寺下福田町は農村として発展しました。

また、この沿岸から海岸林にかけては越前加賀海岸国定公園に指定され、クロマツの海岸砂防林は自然休養林にも設定されています。豊かな自然と歴史文化が息づく魅力的な地域です。



重要な構成要素「片野鴨池」

### お問い合わせ

加賀市教育委員会 文化課

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二41

Tel. 0761-72-7888

E-Mail [bunkazai@city.kaga.lg.jp](mailto:bunkazai@city.kaga.lg.jp)



えちぜんかいがん すいせんばたけ しもみさき  
越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観

福井県福井市（令和3年3月26日選定）



棚田跡の水仙畑（福井市居倉町）

越前海岸は日本水仙すいせんの三大群生地の一つとして知られ、特に福井市下岬地区はその発祥の地とされています。昭和初期から組合を組織して正月花としての栽培・出荷を行い、球根の株分けによって斜面や棚田に水仙畑を広げていきました。海底が隆起して形成された急斜面は水捌けがよく、品質の良い水仙が育ちます。また緩斜面の水仙畑には柑橘類かんきつるいなどの果樹が、棚田跡の水仙畑には石積みが残り、様々な生業の組み合わせにより風景が形作られてきたことがわかります。

この地で栽培される水仙は「越前水仙えちぜんすいせん」のブランド名で全国に出荷されていますが、寒風に耐えながら育った水仙は、芯が強く、花は良く引き締まって長持ちし、香りも豊かと評され、お正月を彩る花として今なお高い人気を博しています。



水仙畑での収穫（福井市八ツ俣町）

お問い合わせ

福井市立郷土歴史博物館

〒910-0004 福井県福井市宝永3丁目12-1

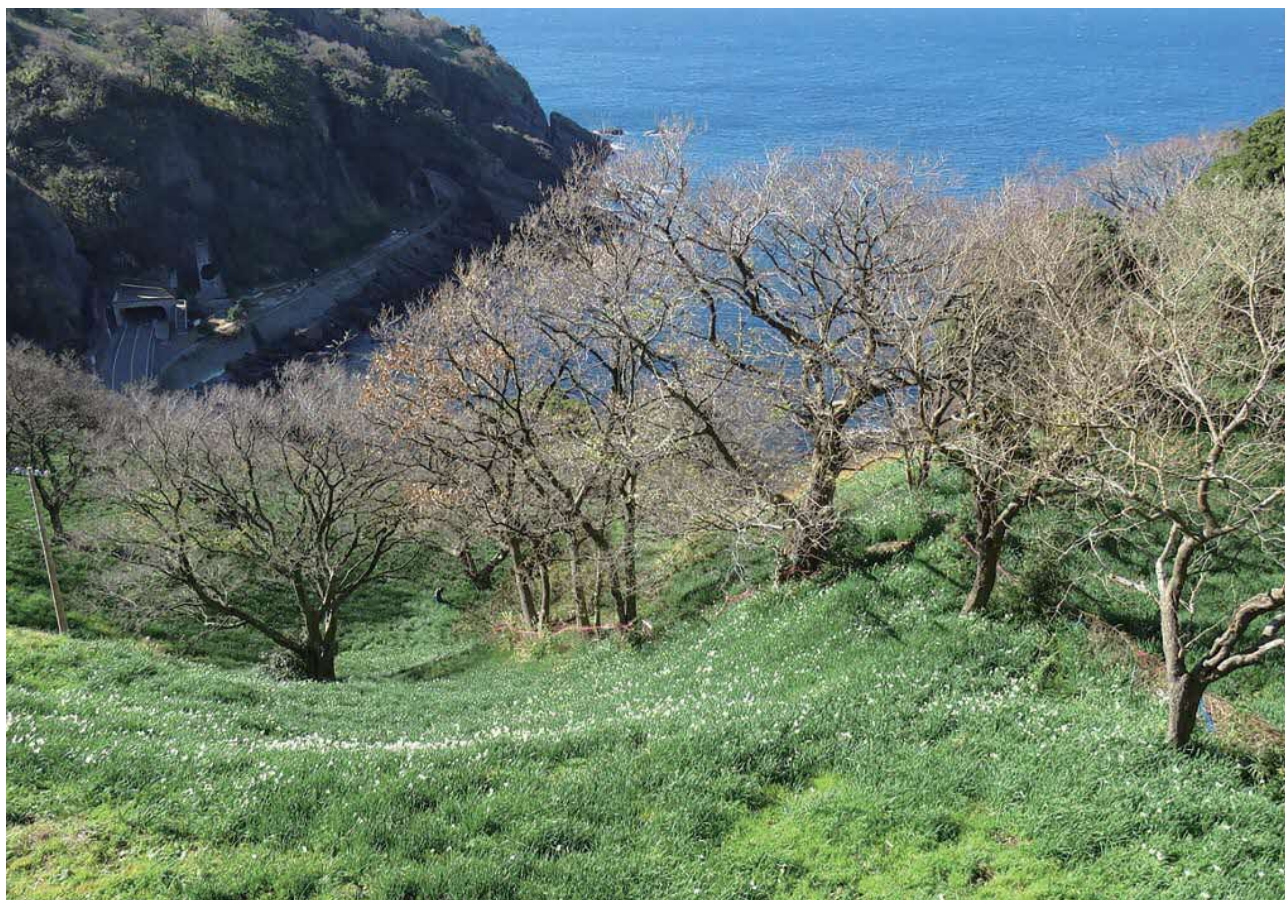
Tel. 0776-21-0489

E-Mail [kyoudo@city.fukui.lg.jp](mailto:kyoudo@city.fukui.lg.jp)



えちぜんかいがん すいせんばたけ かみみさき  
越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観

えちぜんちよう  
福井県越前町（令和3年3月26日選定）



重要な構成要素「呼鳥門」と「斜面地の水仙畑」

福井県<sup>れいほく</sup>嶺北地方の越前<sup>えちぜん</sup>海岸はニホンズイセンの三<sup>すいせん</sup>大水仙群生地<sup>えちぜんすいせん</sup>の1つで、ここで栽培されている水仙は「越前水仙」のブランド名で知られています。越前海岸の最西端、越前岬の中央に位置する越前町上<sup>かみ</sup>岬<sup>みさき</sup>地区では、大正時代から冬の副業の一つとして水仙栽培が行われてきました。

近代以降、交通機関の発達や減反政策などによる転作等が進められた結果、水仙は特産品となり、観光資源として活用されるようになりました。現在も山林に囲まれた山腹の谷筋にある<sup>なしがだいら</sup>梨子ヶ平集落・<sup>ちがだいら</sup>血ヶ平集落、<sup>かいしよくがい</sup>海食崖に囲まれた<sup>そう</sup>左右集落の人々によって水仙栽培は行われています。上岬の文化的景観は、冬の副業の一つであった水仙栽培を代表的な産業へと発展させた過程を捉えることができる農村景観で、海岸から山腹にかけて各集落の栽培地が連なった広大な水仙畑が特徴です。



近世に開墾された棚田を転用した水仙畑

お問い合わせ

越前町教育委員会 織田文化歴史館

〒916-0215 福井県丹生郡越前町織田 153-1-8

Tel. 0778-36-2288

E-Mail [rekishi@town.echizen.lg.jp](mailto:rekishi@town.echizen.lg.jp)



えちぜんかいがん すいせんばたけ ぬか  
越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観

みなみえちぜんちょう  
福井県南越前町（令和3年3月26日選定）



重要な構成要素 旧糠川河口部の谷筋に密集して形成された「集落」

ぬか地区は、えちぜん海岸の南部に位置し、海岸線に沿う断層を境に隆起した直線的な断層崖の斜面地に広がる水仙畑が特徴です。

山林が大部分を占め田畑が少ないことから、漁業や林業、養蚕などのほか、海が荒れる冬の時期には杜氏の出稼ぎに出るなど、いくつもの生業を組み合わせながら生活が営まれてきました。水仙栽培は、冬の副業の一つとして自生していた水仙を摘花・販売したことにはじまり、戦後になってほかの副業が衰退していくなか、旧斜面地の畑や棚田に栽培地を広げていき、地域の特産品として発展させてきました。

「越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観」は、山林が迫る直線的な海岸に面した半農半漁の集落が、斜面に自生した水仙を産物の一つに発展させる中で形成された文化的景観であり、越前海岸における人々の暮らしと集落の構造を顕著に示しています。



重要な構成要素 越前海岸の急斜面地に広がる「水仙畑」

お問い合わせ

南越前町教育委員会事務局

〒919-0223 福井県南条郡南越前町東大道 32-5

Tel. 0778-47-8005

E-Mail [kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp](mailto:kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp)



ながらがわ  
長良川中流域における岐阜の文化的景観

岐阜県岐阜市（平成26年3月18日選定）



長良川と金華山麓に展開する町場

岐阜市の文化的景観は、都市部でありながら、鵜飼漁に代表される伝統的な川漁が行われる清流長良川と植生豊かな金華山を抱く、自然にあふれた地域です。

長良川は、かつて材木や和紙などを運ぶ水運の主航路として利用され、兩岸には鵜匠家を含む集落と、水運で繁栄した町並が形成されました。

金華山は、戦国時代には斎藤道三や織田信長などの拠点となり、山麓には城下町が整備されました。山一帯はその名残を色濃く残し（国史跡岐阜城跡）、山麓の岐阜公園、山上の岐阜城復興天守とともに、多くの人に親しまれています。

また、城下町は、関ヶ原合戦の前哨戦で落城した後も、長良川を介した物資集散地としての地の利を活かし、材木や和紙などを扱う問屋業をはじめとする商業の盛んな町として発展し、町割や道路などの町の形はほぼ変わることなく現代に継承されています。



重要な構成要素「長良川」と鵜飼漁

お問い合わせ

岐阜市 ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課

〒500-8701 岐阜県岐阜市司町40-1

Tel. 058-214-7157

E-Mail [bunkazai@city.gifu.gifu.jp](mailto:bunkazai@city.gifu.gifu.jp)



ひがしくさの さんそん  
東草野の山村景観

まいばらし  
滋賀県米原市（平成26年3月18日選定）



姉川最上流部に位置する冬の甲津原集落

ひがしくさの 東草野地域は、滋賀県の北東部に位置する伊吹山地の西麓に所在し、姉川上流の谷部に形成された山村で、峠道を介して隣接する地域との流通・往来が古くから盛んであったことが、地域内の石造物・建築様式・信仰形態などに表れています。

当地は西日本屈指の豪雪地であり、冬季には集落内でも約3mに達する積雪となるため、民家には積雪時に入口機能を確保するための空間であるカイダレや、集落内には水路や湧水を利用したイケ・カワトが設けられ消雪に用いられるなど、豪雪に対応した生活の様子が見られます。

また、甲津原の麻織、曲谷の石臼、甲賀の竹刀など、冬季を中心とした特徴的な副業が集落ごとに発達しており、豪雪に対応した生活、生業によって形成された文化的景観です。



積雪に備えた広い軒下空間（カイダレ）

お問い合わせ

米原市教育委員会 生涯学習課

〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地

Tel. 0749-53-5154

E-Mail [rekishi@city.maibara.lg.jp](mailto:rekishi@city.maibara.lg.jp)



すがうら こがん  
菅浦の湖岸集落景観

ながはまし  
滋賀県長浜市（平成26年10月6日選定）



琵琶湖と菅浦の湖岸集落景観

菅浦は琵琶湖最北部の急峻な地形に営まれた集落で、居住地は西村と東村に大きく二分され、東西2つの四足門で集落の境界を表しています。また、ハマと呼ぶ湖岸の空間は、平地が狭小な菅浦において極めて有用で、生産の場・作業場・湖上と陸上との結節点という多様な用途が重層しています。

鎌倉時代以降の集落の動向を記した『菅浦文書』によると、14世紀半ばには住民の自治的・地縁的結合に基づく共同組織である惣が、菅浦において存在していたことが分かり、集落北西に所在する日指・諸河の棚田を、隣接する集落である大浦と争い、150年余り係争が続いたことが知られています。中世以来の自治意識及び自治組織は、時代に応じて緩やかに変化しながら、今日まで継承されています。



重要な構成要素「西の四足門」

お問い合わせ

長浜市 産業観光部文化観光課 歴史まちづくり室

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

Tel. 0749-65-6510

E-Mail [bunkazai@city.nagahama.lg.jp](mailto:bunkazai@city.nagahama.lg.jp)



たかしましかいづ にしはま ちない  
高島市海津・西浜・知内の水辺景観

たかしまし  
滋賀県高島市（平成20年3月28日選定）



知内川のヤナ 河川を簀で遮断し、遡上する魚を漁獲部分に誘導するヤナ漁

琵琶湖の北西端の湖岸一帯に広がる「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、日本海から琵琶湖を経て大津・京都に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしのばせる町並みや湖岸の石積みが残る地域です。湖岸に約1.2kmにわたって続く石積みは、江戸時代中期に波除のために造られたもので、何度も修繕を繰り返しながら、住民が大切に守り続けてきたことが分かっています。

街道沿いに続く家並みの中には、江戸時代後期の町家建築が残る他、琵琶湖で洗い物をするための「ハシ」や「イケ」と呼ばれる水場など多様な水文化が残っています。

アユ漁を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した伝統的漁法が今も継承されています。



海津・西浜の石積み 部分的な修復を繰り返しながら守られてきた海津・西浜の石積み

お問い合わせ

高島市教育委員会事務局 文化財課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

Tel. 0740-25-8559

E-Mail [bunkazai@city.takashima.lg.jp](mailto:bunkazai@city.takashima.lg.jp)



たかしましはりえ しもふり  
高島市針江・霜降の水辺景観

たかしまし  
滋賀県高島市（平成22年8月5日選定）



針江のカバタ カバタの仕組みは湧水が「元池」から「壺池」、<sup>はたいけ</sup>「端池」を経て水路へと流れるようになっている

「<sup>はりえ</sup>針江・<sup>しもふり</sup>霜降の水辺景観」は、<sup>あどがわ</sup>安曇川の湧水を利用した独特の生活が営まれると同時に、集落・河川・水田・ヨシ帯等が一体的な水環境を形成する文化的景観です。

集落では「カバタ」と呼ばれる独特の洗い場を多くの家庭が有しており、その水は集落内の水路を経て水田・河川・<sup>びわこ</sup>琵琶湖岸へ繋がります。

湧水は重要な生活上の資源として神聖視されており、湧水点では石造物等が祀られ、地域住民によって維持・管理されています。

川島酒造の酒蔵では見学や仕込み水の紹介を行っており、地域の水文化を広める役割も果たしています。

湖岸に広がるヨシの群生地は、住民によるヨシの刈り取りや火入れなどの保全活動を含め、琵琶湖岸の代表的な景観となっています。



川島酒造の酒蔵 酒蔵の見学や仕込み水の紹介で、地域の水文化を広める役割も果たしている

お問い合わせ

高島市教育委員会事務局 文化財課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

Tel. 0740-25-8559

E-Mail [bunkazai@city.takashima.lg.jp](mailto:bunkazai@city.takashima.lg.jp)



おおみぞ  
大溝の水辺景観

たかしまし  
滋賀県高島市（平成 27 年1月 26 日選定）



城下町を通る道の中央に設けられた水路

たかしまし  
高島市南部の湖岸一帯に広がる水辺の景観です。南部には湖岸砂州により琵琶湖で隔てられた内湖のおとめがいけ乙女ヶ池、中央部には戦国時代末期の織田信長が内湖を濠に取り込んだ水城として甥の信澄のぶずみの信澄に築かせたおおみぞじょう大溝城の天守台跡、そして北部には城下の町並みが残り、地域の自然環境と歴史、人々の暮らしを伝えています。

城下町地区では、近世に遡る古式上水道システムが現在も維持されていて、それに伴う水路や「タチアガリ」と呼ばれる分水塔などの施設を見ることができます。

また、こうした水を巧みに用いた生活・生業が現在も営まれていて、特徴的な水辺景観を形成しています。



復原修理を終えた大溝陣屋総門

お問い合わせ

高島市教育委員会事務局 文化財課

〒 520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

Tel. 0740-25-8559

E-Mail [bunkazai@city.takashima.lg.jp](mailto:bunkazai@city.takashima.lg.jp)



いばないこ  
伊庭内湖の農村景観

ひがしおうみし  
滋賀県東近江市（平成30年10月15日選定）



「伊庭内湖の農村景観」を象徴する水路と石垣

「伊庭内湖の農村景観」は、湖東平野中央部に位置し、伊庭内湖、集落、周辺の水田、きぬがさやま 織山の一峰である伊庭山いばやまからなります。集落には織山の湧水を源流とし、伊庭内湖に注ぐ伊庭川が流れています。集落内は伊庭川を引き込んだ水路が発達しており、昭和初期には宅地の9割以上が水路に面していました。

水路の水は農業や生活用水として利用され、民家の敷地には水路に面した畑と「カワト」が今に残っています。また、水路の石垣直上に建てられた「岸建ち」と呼ばれる建物も特徴です。伊庭祭は神輿が伊庭山から集落を経て伊庭内湖まで巡行し、地域の文化と結束を象徴しています。

「伊庭内湖の農村景観」は、琵琶湖の内湖岸において、集落内に水路を発達させ、豊かな水を農業や漁業のほか、暮らしの中で多面的に利用することで発展してきた農村の在り方を伝える文化的景観です。



重要な構成要素「大濱神社」

お問い合わせ

東近江市 文化スポーツ部歴史文化振興課

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

Tel. 0748-24-5677

E-Mail [rekibun@city.higashiomi.lg.jp](mailto:rekibun@city.higashiomi.lg.jp)



おうみはちまん すいごう  
近江八幡の水郷

おうみはちまんし  
滋賀県近江八幡市（平成 18 年1月 26 日選定）



円山集落と水郷

おうみはちまん  
近江八幡市は滋賀県中央部の平野に位置し、市域の北東部に広がる西の湖は、ヨシ原特有の湿地生態系を示しています。「近江八幡の水郷」は、伝統的な地場産業であるヨシ生産に代表される、琵琶湖の内湖と共生する暮らしを伝える重要文化的景観です。昭和 40 年頃からの市内における景観保全運動を背景に、西の湖を中心とする水郷を保護する方針が作られ、第 1 号選定に結び付き、3 度の追加選定を経て水郷・ヨシ地・集落・農地・里山が景観範囲となっています。

こういった風景は、失われつつある琵琶湖の原風景を残した貴重な地域であり、現在でも農業や漁業、ヨシ産業、ヨシ刈りやヨシ地焼き、水郷めぐりなどがそこに暮らす人々の中で培われ、自然との共生が保たれています。



重要な構成要素「常の浜（常楽寺港跡）」

お問い合わせ

近江八幡市 総合政策部文化振興課

〒 523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236

Tel. 0748-36-5529

E-Mail 048200@city.omihachiman.lg.jp



きょうとおかざき  
京都岡崎の文化的景観

きょうとし  
京都府京都市（平成27年10月7日選定）



文教地区としての大規模土地利用（左手）と琵琶湖疏水

岡崎は、かつての平安京の東を流れる鴨川と東山の山並みに挟まれた地です。京域に近接し東国への街道筋にも当たる立地から、平安末期には院政の舞台である白河殿や六勝寺、幕末には諸藩の藩邸というように、大規模施設の建設が繰り返されました。近代には博覧会会場となり、現在は美術館や動物園が立ち並ぶ文教地区として、この流れを今に引き継いでいます。また、明治23年に琵琶湖疏水が完成すると、水力発電や舟運に関わる諸施設が設けられたほか、その豊富な水を庭園に利用した一大邸宅群が形成され、西洋的な技術を和の美に昇華した景観が現出します。このように、歴史的に反復された大規模土地利用と、近代土木技術がもたらした独特な水景観が岡崎の特徴です。



琵琶湖疏水を引き込んだ庭園（名勝無鄰菴庭園）

お問い合わせ

京都市 文化市民局文化財保護課

〒604-8571 京都府京都市中京区  
寺町通御池上る上本能寺前町488番地

Tel. 075-222-3130

E-Mail [bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp](mailto:bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp)



## うじ 宇治の文化的景観

うじし  
京都府宇治市（平成 21 年2月 12 日選定）



お茶関連のお店が建ち並ぶ平等院表参道（重要な構成要素）

うじがわ  
宇治川が山間から京都盆地へと流れ出す谷口に開けた宇治のまちは、古くから水陸交通の結節点として賑わいました。宇治の都市的発展は、平安時代後期、藤原氏の計画的な別業造営にさかのぼり、その歴史は平等院や宇治上神社をはじめとする文化財や現在の街路に継承されています。また、中世には茶の生産が開始され、室町時代後期には天下一の茶生産地として名声を確立します。

「宇治の文化的景観」は歴史を重ねて発達した現在の宇治のまちに、茶の製造や茶園など伝統的な生業の風景が息づく、個性的な文化的景観です。現在まで伝えられてきた伝統的な宇治のまちなちを、時代の変化と上手く調整しながら未来へと受け継いでいくことが重要です。



昭和 36 年の平等院表参道（重要な構成要素）  
提供 宇治市歴史資料館

### お問い合わせ

宇治市 都市整備部歴史まちづくり推進課

〒 611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel. 0774-21-1602

E-Mail rekimachi@city.uji.kyoto.jp



わづか ちゃぎょうけいかん  
和東の茶業景観

わづかちょう  
京都府和東町（取組中）



自然的特性を活かし、山林や茶園、集落、水田等がまとまりをもって展開する和東谷

和東町は四方を山に囲まれた京都府最大の茶の生産地です。和東谷断層が生んだ和東盆地と斜面地を巧みに活かし、近世以降の宇治茶生産の主力を担っています。

和東の茶農家たちは茶栽培と収穫、荒茶までの製茶加工を一貫しておこないます。屋敷地内に主屋と茶工場が並び建ち、職住一体となる屋敷構えの集落を形成しています。各茶農家は茶の収穫量を自家で製茶可能な量に調整するため、品種や立地、標高差を活かし、分散的に茶園を所持することで摘採時期をずらします。その結果、茶園としてまとまりを持ちつつ、モザイク状で多彩な生業景観が生まれました。

長年の暮らしと生業の積み重ねによって生み出された「茶源郷 和東」の風景を守り伝えるために現在、重要文化的景観の選定を目指しています。



山なりの斜面に沿った形で広がる茶園

お問い合わせ

和東町 まちづくり応援課

〒619-1295 京都府相楽郡和東町釜塚生水 14-2

Tel. 0774-78-3002

E-Mail [matidukuri@town.wazuka.lg.jp](mailto:matidukuri@town.wazuka.lg.jp)



みやづあまのはしだて

## 宮津天橋立の文化的景観

みやづし  
京都府宮津市（平成26年3月18日選定）

智恩寺の門前町（左手に江戸時代から続く四軒茶屋が並ぶ）

日本三景の一つである<sup>あまのはしだて</sup>天橋立は、西国三十三所<sup>さいこくさんじゅうさんしよれい</sup>霊場である<sup>なりあいじ</sup>成相寺や日本三文珠の一つである<sup>ちおんじ</sup>智恩寺、<sup>たんごこくいちのみや</sup>丹後国一宮の<sup>このじんじや</sup>籠神社といった社寺と一体となって霊場を形成するとともに、和歌や絵画、庭園など芸術の源泉となり、平安時代以降、日本を代表する「名所」として知られてきました。また、江戸時代には智恩寺や籠神社の周辺に<sup>もんぜんまち</sup>門前町が発展し、近代以降には木造三階建ての旅館建築や近代和風建築の交通施設が展開するなど、中世・近世の名所から近代観光地への変遷を重層的に示す往来に関する景観地を形成しています。

さらに、府中地区の<sup>みぞしり</sup>溝尻や<sup>もんじゅ</sup>文珠地区の<sup>どんぶち</sup>どんぶちには<sup>ふなや</sup>舟屋が<sup>あそかい</sup>残され、阿蘇海を<sup>ぎよそん</sup>舞台とした漁村集落のた<sup>た</sup>たずまいをみせています。



溝尻の舟屋群

## お問い合わせ

宮津市教育委員会事務局 社会教育課

〒626-8501 京都府宮津市字浜町 3021

Tel. 0772-45-1642

E-Mail [b-shinkou@city.miyazu.kyoto.jp](mailto:b-shinkou@city.miyazu.kyoto.jp)



ひねのしょうおおぎ  
日根荘大木の農村景観

いずみさのし  
大阪府泉佐野市（平成 25 年 10 月 17 日選定）



犬鳴山を背景に上空から見た「大木地区」

大阪南部の和泉地域の平野部から、和泉山脈の犬鳴山麓にかけて、中世の五摂家の一つである九条家の荘園、日根荘の農村地帯が広がります。その中でも山間部の大木は、犬鳴山に水源をもつ樫井川が集落を貫流する小盆地で、和歌山県の粉河へと通ずる街道沿いに拓かれた農地や集落が、荘園の名残を示す用水・地名などとともに受け継がれ、山間農村として良好な文化的景観を形成しています。大木は日根荘の領主、九条政基が滞在し「政基公旅引付」を記した場所でもあり、国史跡日根荘遺跡の指定地も点在しています。中世より受け継がれる歴史・文化と、現在も豊かな自然環境が暮らしの中に織り込まれた農村景観です。



大木富士と国史跡指定地で重要な構成要素の一つである「長福寺跡」の農地

お問い合わせ

泉佐野市教育委員会 文化財保護課

〒 598-0056 大阪府泉佐野市元町 4-5

Tel. 072-447-6766

E-Mail [bunkazai@city.izumisano.lg.jp](mailto:bunkazai@city.izumisano.lg.jp)



あらぎじま み た しみず  
蘭島及び三田・清水の農山村景観

ありだがわちよう  
和歌山県有田川町（平成 25 年 10 月 17 日選定）



有田川の蛇行と特徴的な河岸段丘地形に営まれた文化的景観地区

当文化的景観は、<sup>ありだがわ</sup>有田川の上流域に位置します。  
有田川の<sup>せんにゆうだこう</sup>穿入蛇行によって形成された特徴的な河岸  
段丘を舞台にして、稲作や林業、豊富な水源とコウ  
ゾ栽培に適した霧の発生しやすい気候条件を活かした  
和紙生産などの生業によって形成されてきた文化的  
景観です。当地域は、<sup>しやうえん</sup>莊園開発が比較的早くから  
行われてきましたが、近世には<sup>おおじょうや かさまつさたゆう</sup>大庄屋の笠松左太夫  
による集落整備と耕地開発が遂行され、現在に至る  
景観の基盤が形成されました。笠松は、明暦元年  
(1655) に 3 km 以上にわたって<sup>うわゆ</sup>上湯用水路を開削し、  
<sup>あらぎじま</sup>蘭島と周辺地域において<sup>しんでん</sup>新田開発を行いました。有  
田川に沿って扇形に張り出す河岸段丘地形に営まれ  
た蘭島の<sup>しんび</sup>棚田景観は、審美的な価値が高く評価され  
ています。<sup>けいはん</sup>畦畔や集落の後背斜面に植えられたコウ  
ゾから生産される<sup>やすだがみ</sup>保田紙は、かつては和傘の材料と  
して都市部へ移送されていました。



蘭島の棚田景観

お問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

〒 643-0153 和歌山県有田郡有田川町中井原 136-2

Tel. 0737-22-4513

E-Mail [n.syakaikyoiku@town.aridagawa.lg.jp](mailto:n.syakaikyoiku@town.aridagawa.lg.jp)



いくのこうざん  
生野鉾山及び鉾山町の文化的景観

あさごし  
兵庫県朝来市（平成 26 年 3 月 18 日選定）



鉾山町の面影が残る口銀谷地域の町並み

但馬と播磨との境に位置する生野鉾山の開坑は大  
同 2 年 (807) とされ、古くから鉾山開発が進められ  
てきました。天文 11 年 (1542) に但馬守護職の山名  
祐豊が石見銀山から採掘・製錬技法を導入、江戸期  
には江戸幕府の直轄地 (天領) として、幕府を支え  
ました。明治には日本初の官営鉾山となり、フラン  
ス人技師の招聘等、海外の近代技術も導入され、そ  
の後も、主要鉾山として日本の近代化や経済成長を  
支え続けましたが、昭和 48 年 (1973) に閉山を迎え  
ます。しかし、閉山後も鉾山の製錬等が行われ、製錬  
量は国有数の規模を誇ります。現在も鉾業とともに  
歩み続ける生野は、トロッコ道跡や町並み等、独特  
の景観が残っています。その歴史は鉾山開発と、そ  
れに伴う都市発展により形成され、生産活動や習俗  
等の鉾山文化を継続し、現役の鉾業都市として営み  
を続けています。



重要な構成要素  
「本部支庫間電気軌道 (通称・トロッコ道)」

お問い合わせ

朝来市教育委員会事務局 文化財課

〒 669-5153 兵庫県朝来市山東町大月 91-2

Tel. 079-670-7330

E-Mail [bunkazai@city.asago.lg.jp](mailto:bunkazai@city.asago.lg.jp)



ちづ りんぎょう  
智頭の林業景観

ちづちよう  
鳥取県智頭町（平成30年2月13日選定）



人工林と天然林の山並み

智頭町は、町域の93%を森林が占める山間の町です。急峻な地形と雨が多い気候を生かして、智頭杉と呼ばれるスギの生産地として発展してきました。

江戸時代に始まった植林は、度重なる火災や飢饉を背景に、鳥取藩が推し進めて農民にも奨励しました。植林は、集落周辺から始まり、明治半ば以降は育苗等の技術向上もあって山奥まで進みました。明治に軌道の敷設等がなされるまでは、木材は筏によって千代川を介して鳥取の市場や港などに運ばれました。

智頭の林業景観は、智頭の林業の基盤を育てた森林を有する「東山・沖ノ山」、その麓で天然杉から苗木を生産した「芦津集落」、森林資源で財を得た「智頭宿」からなる、日本有数の林業地での暮らしを伝える重要文化的景観です。



石谷家住宅

お問い合わせ

智頭町教育委員会 教育課

〒869-1402 鳥取県八頭郡智頭大字智頭 2076-2

Tel. 0858-75-3114

E-Mail [kyoiku@town.chizu.lg.jp](mailto:kyoiku@town.chizu.lg.jp)



おくいずも せいいてつ  
**奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観**

おくいずもちょう  
**島根県奥出雲町（平成26年3月18日選定）**



砂鉄鉱山跡地（鉄穴流し跡地）に拓かれた棚田

おくいずもちょう いずものくにふどき  
 奥出雲町は、出雲国風土記（733年）に良鉄の産地と記載され、1300年を経た今日もなお世界で唯一「たたら製鉄」が継承されています。

たたら製鉄の原料は、山々を大規模に切り崩し水流によって比重選鉱する「鉄穴流し」という手法で砂鉄が採取され、木炭を得るために山林が伐採されました。長きにわたるこの営みの結果、大規模な地形改変がなされましたが、砂鉄を採取した跡地は荒廃させることなく豊潤な棚田として開かれ、良質米「仁多米」の産地となり、山々は輪伐管理して保全されました。

たたら製鉄は、世界に見られない産業と自然とが共生した文化的景観をつくりあげ、持続可能な社会の原点をみることができます。



景観を特徴づける墓地などが所在する場所を残した残丘

お問い合わせ

奥出雲町教育委員会 文化スポーツ振興課

〒699-1832 島根県仁多郡奥出雲町1037

Tel. 0854-52-2114

E-Mail [bunspo@town.okuizumo.shimane.jp](mailto:bunspo@town.okuizumo.shimane.jp)



にしきがわりゅういき きんたいきょう いわくにじょうかまち  
 錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観

いわくにし  
 山口県岩国市（令和3年10月11日選定）



多様な景観のまとまりが重なり合い一体性を成す象徴的な風景の構図

いわくにし  
 岩国市は北から南にかけて山々が連なり、その間を県下最大の河川である錦川が蛇行を繰り返しながら流れています。この下流域に近世の吉川広家公の岩国入封に始まる城下町が整備されました。

この城下町は岩国 - 五日市断層帯の影響により錦川が大きく蛇行する特徴的な地形を示す下流域の両岸に跨り形成され、錦川の治水、浸水への備え等の暮らしの工夫が求められました。一方、錦帯橋の架橋により、両岸の往来が支えられることになり、錦帯橋と岩国山が一体に描かれる風景は、物見に訪れる人の往来を生み、城下町の賑わいともてなしの生業が育まれてきました。

本文化的景観では、近世岩国藩の城下町を引き継ぐ自然と歴史が生み出した景観が広がっています。



重要な構成要素「観光交流所 本家松がね（國安家住宅）」

お問い合わせ

岩国市 文化スポーツ振興部錦帯橋課

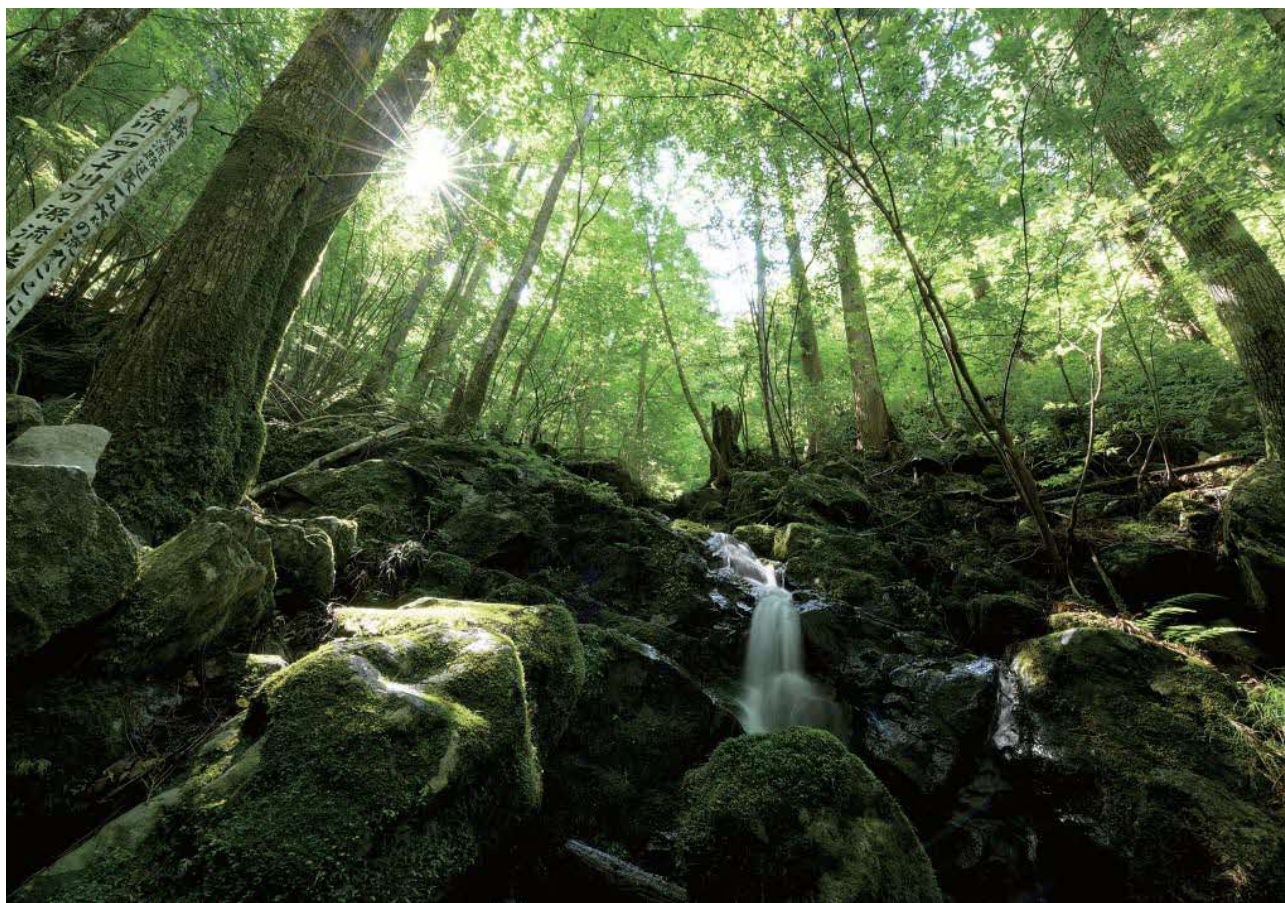
〒740-8585 山口県岩国市今津町1丁目14-51

Tel. 0827-29-5107

E-Mail [kintaikyo@city.iwakuni.lg.jp](mailto:kintaikyo@city.iwakuni.lg.jp)

しまんとがわ  
四万十川流域の文化的景観 源流域の山村

つのちょう  
高知県津野町（平成 21 年2月 12 日選定）



四万十川源流点

つのちょう しまんとがわ  
津野町は四万十川の源流点である不入山いらずやまを含む源流域に位置し、流域には豊かな自然が残り、「四万十源流の森」として保全されています。

町内は平野部が少なく、河岸から上部の山林まで続く傾斜地に張り付くように居住地や耕作地が展開しています。一部の農地では場整備が実施された今も、700m級の山々を背景に、小さい石垣に支えられた小規模な畑や棚田を数多く見ることができます。かつて、こうした畑では、キビ、イモ、麦、粟、豆などが作られていましたが、現在は茶畑が中心となっています。また、沈下橋ちんかぼしの原型ともいわれる一本橋や100年以上現役で水を送り続けるサイフォン式水路など、人と川との営みの歴史を見ることができます。

四万十川の自然的条件に適応しつつ、川と共に家屋や畑地、里山等が一体となって発展した、四万十川源流域における集落の在り方を示す文化的景観です。



早瀬の一本橋

お問い合わせ

津野町教育委員会

〒 785-0501 高知県高岡郡津野町力石 2870

Tel. 0889-62-2258

E-Mail [kyouiku@town.kochi-tsuno.lg.jp](mailto:kyouiku@town.kochi-tsuno.lg.jp)



しまんとがわ  
四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田

ゆすはらちよう  
高知県梼原町（平成 21 年2月 12 日選定）



神在居集落の棚田

梼原町は、高知県北西部のしまんとがわ四万十川上流域にあり、四国カルストに源を発する四万十川最大の支流、梼原川の源流域にあたります。町内は極めて平地が少なく、点在する水田は、ほとんどが石垣によって築かれた小規模な棚田です。なかでも、神在居集落の棚田は特に勾配が厳しく、小さな水田で源流域の乏しい水を合理的に利用しつつ耕作を続けてきました。

また、町面積の 90%以上を占める豊かな森林は、藩政時代から人々の財産として共同で管理し、火入れをして採草するとともに、樹木を伐採して薪の採取や製炭を数十年のサイクルで行ってきました。

このような四万十川上流域の厳しい自然条件の下で営まれた、林業と小規模な棚田の耕作などの複合景観によって形成された文化的景観です。



旧掛橋和泉邸

お問い合わせ

梼原町教育委員会事務局 生涯学習課

〒 785-0610 高知県高岡郡梼原町 1212-2

Tel. 0889-65-0610

E-Mail 60-yusuhara@townn.yusuhara.lg.jp



しまんとがわ

# 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来

なかとさちよう  
高知県中土佐町（平成 21 年 2 月 12 日選定）



平野に広がる水田

しまんとがわ 四万十川上流域に位置し、標高 300 m の高原台地（こうげんだいち）に広がる大野見地区（おおのみ）では、地区を二分して流れる四万十川本流に支流が流れ込むことにより、美しい渓谷が形成されています。川の流れに沿って水田が発展し、人々が農林業の複合経営に活路を求めてきた場所です。大野見地区の 97% を占める森林から伐採された木材は陸路で久礼港（くれこう）まで運ばれ、近畿圏などへ輸送されました。

四万十川本流にある 12 ヶ所の頭首工（とうしゅこう）（せき）の内、大野見地区に 6 ヶ所が集中しているのも特徴です。それらの堰は、藩政期から行われてきた狭い土地に対する細かな開墾と新田開発（しんでん）に伴う灌漑（かんがい）工事で構築されました。

このように、四万十川上流域の狭い土地に農地を開墾（しんでん）して新田開発を行うとともに、木材の輸送を通じて形成された文化的景観です。



重要な構成要素「石積みの頭首工」

お問い合わせ

中土佐町教育委員会

〒 789-1301 高知県高岡郡中土佐町久礼 6663-1

Tel. 0889-52-2661

E-Mail kyoiku@town.nakatosa.lg.jp



く れ りょうしまち  
久礼の港と漁師町の景観

なかとさちょう  
高知県中土佐町（平成23年2月7日選定）



漁師町の路地

「久礼の港と漁師町の景観」は、全国初の漁師町の重要文化的景観として選定されました。久礼の港は、中世から近代にかけて四万十川流域で生産された物資を搬出する主要な港の一つであるとともに、他地域から物資や情報を吸収する重要な拠点として発展しました。海運による交易は久礼の町並みに多様な文化をもたらし、建築には水切瓦や土佐漆喰など高温多湿の気候や台風の暴風雨にさらされてきた人々の知恵と工夫の跡が残っています。

戦後には鰹漁が久礼の中心産業へと発展し、家屋が密集する庶民的な漁師町の中で、玄関脇の流し台で魚を捌く人々の暮らしを見ることが出来ます。

このように、中近世に交易によって繁栄した港町が、鰹漁と共に発展した漁師町や漁港と組み合わせられて形成される独特の文化的景観です。



重要な構成要素「久礼内港」

お問い合わせ

中土佐町教育委員会

〒789-1301 高知県高岡郡中土佐町久礼 6663-1

Tel. 0889-52-2661

E-Mail [kyoiku@town.nakatoso.lg.jp](mailto:kyoiku@town.nakatoso.lg.jp)



しまんとがわ

# 四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来

しまんとちよう  
高知県四万十町（平成 21 年2月 12 日選定）



川沿いに広がる高南台地区の田園風景

しまんとちよう  
四万十町は、高知県の西部、町名の由来でもある「日本最後の清流」と言われるしまんとがわの中流域に位置し、集落の大半は四万十川及びその支流域にあります。

四万十町における四万十川流域は、川幅が非常に狭く流れも急で周囲の大半が山間地である「梶原川下流域（大正奥四万十区域）」、山間を大きく逆S字を描くような流路で蛇行を繰り返しながら流れる大正地域とおおわ地域の「四万十川中流区域」、谷底堆積平野によって形成された地形のなかを比較的ゆったりと四万十川が流れる川地域の「高南台地区」の大きく3つに区分されています。同じ四万十川流域にありながら、地形や歴史の違いから生業・文化に大きな特性が見られますが、いずれの区域も四万十川の清流とその源である森林と大きく関わりを持ちながら歴史を刻んできた地域です。



重要な構成要素「小野集落」

## お問い合わせ

四万十町教育委員会 生涯学習課

〒 786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17

Tel. 0880-22-3576

E-Mail 114000@town.shimanto.lg.jp



しまんとがわ  
四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通往来

しまんとし  
高知県四万十市（平成 21 年 2 月 12 日選定）



川を挟んだ兩岸の二つの地区が一つの集落を形成する口屋内集落（四万十市西土佐口屋内）

しまんとし  
四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を誇る汽水域を中心とした漁労や、川を使った物資の流通を基軸に形成された景観で構成されています。流域に架かっている沈下橋や洪水碑、石積などの構造物は、漁などで川の恵みを楽しむとともに、時として発生する洪水、氾濫などを上手く往なしてきたという、人と川との付き合い方を示しています。

しまんとがわ くろそんがわ くちやない  
四万十川と黒尊川の合流点に位置する口屋内集落は、川を挟んだ兩岸の二つの地区が一つの集落を形成しており、渡し場跡、沈下橋、抜水橋など川を渡る機能を持つ構造物すべてが集落内に存在します。河口域に位置する下田地区は、中世より四万十川を介した水運による物資を集積する港町として栄え、現在でもみずきりがわら とさしつくいなど伝統的な技法を用いた建築物を見ることができます。



重要な構成要素「今成橋（沈下橋）」（四万十市佐田）

お問い合わせ

四万十市教育委員会 生涯学習課

〒 787-8501 高知県四万十市中村大橋通4-10

Tel. 0880-34-7311

E-Mail culture@city.shimanto.lg.jp



おくうち  
奥内の棚田及び農山村景観

まつのちょう  
愛媛県松野町（平成 29 年2月9日選定）



奥内の棚田と農山村景観（遊鶴羽集落）

松野町は、愛媛県の西南部、高知県との県境に位置し、標高 900 ～ 1,200 m 級の山々に取り囲まれた山間の町です。四万十川支流となる広見川や目黒川が流れ、河岸段丘によって平坦地が形成されています。

本景観の主体となる構成要素は棚田であり、江戸時代から続く伝統的な土地利用の維持、継承によって良好な景観が保たれてきました。棚田は主に谷に展開し、宅地は尾根、畑は宅地の周辺と山際、というように現在でも生活・生業の主体となる部分はそれぞれに基本的な立地を踏襲しています。また、これらを取り巻く山林は天然生林の占める割合が高く、豊富な生物環境を育む場ともなっており、かつては山林資源の利用も活発であったと推定できます。また同時に、当初から集落にはため池が存在しておらず、山林全体が棚田営農や生活に欠かすことのできない水の供給源となっている点も特徴的です。



「逆杖のイチョウ」と「奥内薬師堂」

お問い合わせ

松野町教育委員会 教育課

〒 797-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343

Tel. 0895-42-1118

E-Mail [i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp](mailto:i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp)

めぐる  
目黒の農山村景観まつのちょう  
愛媛県松野町（取組中）

目黒の農山村景観

めぐる  
目黒は松野町の南部に位置し、しまんとがわ  
めぐる  
川流域に展開する集落です。標高1,000mを超える鬼ヶ  
おにが  
城山系と滑床に端を発する目黒川が直線的な谷底平野  
しょうさんけい  
をつくり、そこに水田を確保するため山裾を中心に家  
屋が分散的に立地しています。こうした家屋配置は寛  
文五年（1665）に製作されためぐるやまがた  
目黒山形（木彫模型）にすでに表現されており、集落の基本的な構造が江戸時代  
以来変化していないことがわかっています。水田耕作  
面積が小さく、自然環境が必ずしも水田耕作に適して  
いない目黒では、農業以外の生業が行われてきました。  
明治以降の国有林事業を代表とする近代林業の盛行は  
目黒の人口を増加させ、谷口集落として展開した町場  
的な屋敷配置の形成にもつながりました。このように、  
目黒は17世紀から景観単位区分や山裾を中心とした集  
落の分散的配置が変化することなく続いていることを  
模型資料で視覚的に理解できる稀有な景観地です。



目黒山形（地形模型）

## お問い合わせ

松野町教育委員会 教育課

〒797-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343

Tel. 0895-42-1118

E-Mail [i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp](mailto:i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp)



うわかいかりはま のうぎよそん  
**宇和海狩浜の段畑と農漁村景観**

せいよし  
**愛媛県西予市（平成31年2月26日選定）**



海、集落、段畑、山林が連なる狩浜の壮大な景観

愛媛県西予市は四国西南部に位置し、西は宇和海、東は四国カルストに接するため、市内でも海拔0mから1400mの高低差があります。うみ、さと、やまの豊かな自然を擁し、その多様さは市内で本州の気候を網羅すると言われるほどです。

「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は、宇和海に面する入江で漁業と農業を営み続けた西予市明浜町狩浜に形成された景観地です。幾重にも築かれた段畑は石灰岩の石垣で際立ち、海、集落、段畑、山林が壮大に連なる眺めを特徴とします。黒潮の影響を受ける四国西南部のリアス海岸における土地利用をよく示し、かつ、地形や地質に応じた斜面地農業の展開を伝える点で重要な文化的景観です。集落には生業の変遷の歴史を伝える建物が多く現存し、春日神社の秋季大祭は、住民の郷土愛を育むうえで重要な役割を果たしています。



明治期の農家住宅の屋敷構えを残す建物（重要な構成要素）

お問い合わせ

西予市教育委員会 まなび推進課

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町3丁目434-1

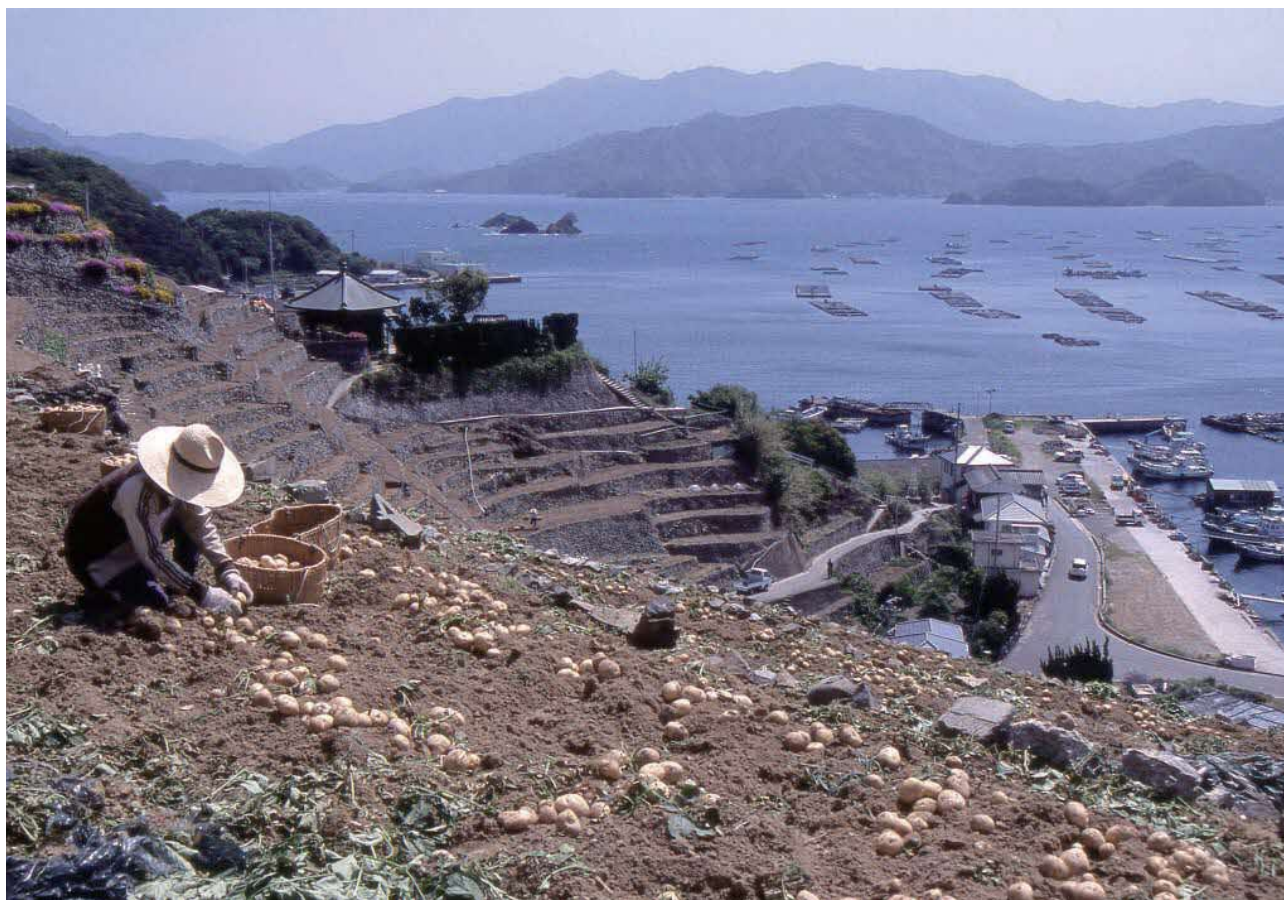
Tel. 0894-62-6415

E-Mail manabisuishin@city.seiyo.ehime.jp



ゆすみずがうら  
遊子水荷浦の段畑

愛媛県宇和島市（平成 19 年 7 月 26 日選定）



春、ジャガイモ収穫（撮影・石崎幸治）

宇和島城下を南に抜けて、起伏に富んだリアス海岸を縫うように車で走ること約 40 分、宇和海に飛び出すように突き出た岬の斜面、紺碧に輝く海際から尾根筋にいたる一面に城壁を思わすような石垣が目飛び込んできます。

水荷浦…、水に乏しく生活水を担い運んできたことに由来する名を持つその場所に、この奇跡の景観はあります。幅 1 m、高さ 1.5 m 前後の畑が、斜面に沿うように開墾され、麓におりれば、数十世帯の家々が軒をひしめき合うように立ち並び、山と海とに生活の糧を求めて懸命に生きる人々の元気な姿を目にすることが出来ます。現代人が忘れかけている日本の原風景、半農半漁の営みが、この水荷浦には親から子へ、子から孫へ連綿と受け継がれています。



夏、ライトアップされた段畑（撮影・石崎幸治）

お問い合わせ

宇和島市教育委員会 文化・スポーツ課

〒 798-8601 愛媛県宇和島市曙町 1

Tel. 0895-49-7033

E-Mail [bunka@city.uwajima.lg.jp](mailto:bunka@city.uwajima.lg.jp)

せとないかいひめしま  
瀬戸内海姫島の海村景観

ひめしまむら  
大分県姫島村（令和3年3月26日選定）



塩田跡地を利用して造成された車えびの養殖池

くにさきはんとうの北方に浮かぶひめしまは、せとないかいの西端に位置し、九州を縦断する火山フロント上にあり、すおうなだいよなだが複雑な海流をもたらし、複数の火山帯を砂州が繋ぐ独特な島で、浅瀬が広がる周辺海域、豊かな生態系の形成等と深く関係しています。先史時代からこくようせきが採られ、歴史の古さや島外との交流を思わせる神社やはと等があります。島民は、季節やちようせきに合った漁を営み、自給的な農業を行うと共に、塩業、畜産業、車えび養殖業等、島の自然を生かして時代に合った生業を取り入れてきました。姫島村の文化的景観は、自然環境にそこで暮らす人々の生活・生業の働きかけがあって、初めて作り出され、長い年月をかけて現在の景観へと変遷してきたものです。これは、継続し変化し続けている景観であり、現在の景観が進行形であることを示しています。



重要な構成要素「姫島の黒曜石産地」

お問い合わせ

姫島村教育委員会 社会教育課

〒 872-1501 大分県東国東郡姫島村 1681-2

Tel. 0978-87-2113

E-Mail s-kyouiku@vill.himeshima.oita.jp



たしぶのしょうおさき  
田染莊小崎の農村景観

ぶんごたかだし  
大分県豊後高田市（平成22年8月5日選定）



視点場・夕日岩屋から見下ろす水田

くにさきはんとく 田染地区は、宇佐神宮の代表的な荘園の1つである田染莊の故地として知られ、地形を活かした中世の土地利用や、地域に根差した六郷満山の仏教文化が残されている地域です。

中でも、田染小崎地区には荘官・田染氏の館跡をはじめ、中世の古文書に登場するシコナや屋号が伝えられた土地も多く、田染莊の中心であったことが分かっています。屋敷地を取り囲む土塁状遺構や道などの位置はほとんど変化しておらず、中世田染莊の景観が現在にも継承されています。

集落西側の狭隘な山林は、水資源を有効に活用するために連携式溜池が造られ、谷間の水田跡では椎茸栽培が盛んに行われているなど、里山として利用されています。



棚田の故地につくられた椎茸ほだ場

お問い合わせ

豊後高田市教育委員会 文化財室

〒872-1101 大分県豊後高田市中真玉2144-12

Tel. 0978-53-5112

E-Mail [bunkazai@city.bungotakada.lg.jp](mailto:bunkazai@city.bungotakada.lg.jp)



## べっぶ ゆ 別府の湯けむり・温泉地景観

べっぶし 大分県別府市（平成24年9月19日選定）



鉄輪の湯けむり

別府の湯けむり・温泉地景観は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常の生活や産業に取り込んで成立した文化的景観です。

別府古来の自然湧出泉による温泉地は「別府八湯」と総称され、江戸時代後期までは農閑期を中心に周辺の地域から湯治客が集まるものでした。明治時代以降は、別府港の築港、鉄道・道路の整備により観光客が増加し、別府は一大観光都市へと発展しました。その中でも鉄輪温泉・明礬温泉では、近世の旅籠・木賃宿に起源を持つ宿泊業が現在も旅館又は貸間として継続しています。

温泉以外にも、江戸時代の史料に記録される地獄釜の蒸し料理や明礬温泉の湯の花が入浴剤として販売されるなど、別府に特徴的な温泉蒸気の利用も認められます。



重要な構成要素 湯の花小屋

### お問い合わせ

別府市 教育部社会教育課

〒874-8511 大分県別府市野口町1番15号

Tel. 0977-21-1587

E-Mail lle-be@city.beppu.lg.jp

おんたやき  
小鹿田焼の里

ひたし  
大分県日田市（平成20年3月28日選定）



小鹿田焼の集落

小鹿田焼の里は、日田市の最北端に位置し、江戸時代中期から窯業を営む皿山地区と、農業を営む池ノ鶴地区の集落区域、そして周辺を巡る山林から構成されています。皿山地区は、開窯以来「小鹿田焼」の伝統技術を継承し今に伝えたことが評価され、平成7年に重要無形文化財の指定を受けました。300余年の作陶の伝統から、土地利用の点においても特徴的な屋敷地の構成を生み出し、今に継承されています。池ノ鶴地区は、狭隘な谷地において、農業や林業を生業とした小村形態が維持されてきた集落で、棚田の石積や伝統的な屋敷地により構成されていますが、度重なる豪雨災害により、棚田や石積が甚大な被害を受けました。

小鹿田焼の里では、水や木・土と人が共生する中で育まれた小鹿田焼の伝統と、豊かな里の資源に支えられ、自然とそこに住む人々の営みが一体となって特色ある景観が創り出されています。



川の水を利用した唐臼（陶土づくり）

お問い合わせ

日田市 文化スポーツ観光部文化財課

〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6-1

Tel. 0973-24-7171

E-Mail [bunka@city.hita.lg.jp](mailto:bunka@city.hita.lg.jp)



おがたがわ おがたぼんち  
緒方川と緒方盆地の農村景観

ぶんごおおのし  
大分県豊後大野市（令和5年3月20日選定）



緒方川兩岸に広がる水田と丘陵地に沿う棚田

ぶんごおおのしおがたちょういき おがたがわ  
豊後大野市緒方町域の北部に位置する緒方川兩岸の河岸段丘面に広がる水田と丘陵地で見られる棚田は、約9万年前の阿蘇火山の噴火により流れ込んできた火砕流堆積物が冷え固まってできた溶結凝灰岩の大地の上に、中世から近代にかけて開削された15本の井路群・井路網によって形づくられました。

川の水面と大きな高低差を、時代ごとの技術を駆使して井路を開削することで克服し、稲作地帯として発展を遂げてきた農村の変遷を伝えるとともに、発展のために土地利用が制御されてきた中での人々の知恵と努力を伝える文化的景観です。

また、凝灰岩が豊富な地域とあって、生活と密着した石造文化も生まれ、磨崖仏や石橋、石風呂なども景観を形づくる一部の要素となっています。



屋敷地、道路に沿って流れる重要な構成要素「緒方上井路」

お問い合わせ

豊後大野市教育委員会 社会教育課

〒879-7125 大分県豊後大野市三重町内田 881

Tel. 0974-24-0040

E-Mail bo260060@city.bungoono.lg.jp



## くぼて 求菩提の農村景観

福岡県豊前市（平成24年9月19日選定）



犬ヶ岳を水源とする岩岳川沿いの谷間に形成された石積み棚田や農村集落

くぼての農村景観は、すおうなだに注ぐ河川沿いの狭隘な谷間に営まれた農耕・居住の土地利用の在り方を示し、この地域の里に住む人々と山との関係を典型的に表す文化的景観の事例です。

てんだいしゅげん天台修験の聖地であったくぼてさん（標高782メートル）の行場をはじめ、修験者の生活の基盤となった山麓の村落・農地の姿を描いた18世紀後半の『豊前（州）くぼてさんえす求菩提山絵図』とも照合できる点で貴重です。現在も、山の岩峰や岩窟群の位置・形姿は往時と変わらずに残されおり、山麓の鳥井畑の村落及び棚田・茶畑などの農地も基本的な骨格・構造がほとんど変わることなく継承されています。

また、極めて精巧な給排水網の下に野面積みの石積みにより区画された棚田の区域には、「ツチ小屋」と呼ぶ石積みの農具保管庫も点在し、修験者が伝えた石積みの技術の名残を示す独特の農地景観が見られます。



求菩提山とその麓に広がる重要な構成要素の石垣棚田

### お問い合わせ

豊前市教育委員会 教育部生涯学習課

〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木 955

Tel. 0979-82-8058

E-Mail [bunka@city.buzen.lg.jp](mailto:bunka@city.buzen.lg.jp)



わらびの  
蕨野の棚田

からつし  
佐賀県唐津市（平成 20 年 7 月 28 日選定）



早苗の緑がまぶしい棚田

からつしおうちょう はちまんだけ ばていけいじょう  
唐津市相知町の、八幡岳の馬蹄形状をした北向きの急斜面地に、山中の2つのため池を水源として約36haにわたって広がる棚田です。棚田の石積は野面積みを基本とし、高さ3～5m、高い石垣は8.5mに及んでいます。築造が少なくとも江戸後期にまで遡りますが、大半は明治から昭和20年代までに形成されたものです。

わらびの  
蕨野の棚田には二つの特徴があります。一つは「石垣棟梁」と呼ばれるせっこうとこれを手伝う村人が「手まがかり」という協同の石築作業を行い、維持されてきたこと。もう一つはあんきよという水利システムです。

棚田とその周辺の森林及び水利システムが、固有の石積技術や地域の協同作業に基づいて維持されるとともに、それらの有機的な関係が、一体の土地利用として発展した貴重な文化的景観です。



高さ 8.5m の高石垣

お問い合わせ

唐津市教育委員会 生涯学習文化財課

〒847-0013 佐賀県唐津市南城内1-1 大手口センタービル6階

Tel. 0995-72-9171

E-Mail [manabee@city.karatsu.lg.jp](mailto:manabee@city.karatsu.lg.jp)

あそ 阿蘇の文化的景観 わいたさんろく 涌蓋山麓の草原景観

おぐにまち 熊本県小国町（平成 29 年 10 月 13 日選定）



涌蓋山麓に広がる草原景観

小国町は、阿蘇の北外輪山北側斜面の標高 300m 以上の起伏のある斜面地に位置し、筑後川源流の杖立川が北西の日田方向へ流れています。江戸時代から杉の植林が行われ、「小国杉」はブランド杉として高い評価を受けています。

当町で選定されているエリアは、「小国富士」と呼ばれ親しまれている涌蓋山を背景にして湿原と草地在が広がり、周囲を一望できる展望所からはのどかな風景が広がります。ここは牧草の採草地であるとともに、希少植物の生息する「流湿原」があり、その植物群落は町の天然記念物に指定されています。また、涌蓋山周辺は地熱地帯で温泉が多数存在し、至る所で蒸気が噴き出しています。この地域では地熱を利用した料理や野菜栽培のほか、木材乾燥、地熱発電なども積極的に行われ、地域の資源となっています。



重要な構成要素 流湿原全景

お問い合わせ

小国町教育委員会 文化振興係

〒 869-2501 熊本県阿蘇郡小国町宮原 1567-1

Tel. 0967-46-3317

E-Mail [kyouiku01@town.kumamoto-oguni.lg.jp](mailto:kyouiku01@town.kumamoto-oguni.lg.jp)

あそ  
阿蘇の文化的景観

みなみおぐにまちせいぶ  
南小国町西部の草原及び森林環境

みなみおぐにまち  
熊本県南小国町（平成 29 年 10 月 13 日選定）



野焼きが行われる草原

みなみおぐにまち おぐにごう  
南小国町は小国郷の南半分を占め、東部のくじゅう山系涌蓋山麓から連なる標高 400 m 以上の斜面地に位置します。

ちくごがわ きたがいりんざん  
筑後川源流域にあたるため、北外輪山から流れ出た中小河川が町域を北流し谷底の居住地周辺に狭い耕作地が広がり、斜面上は林地、谷が深いため居住地から離れた尾根筋高台に草原が広がる傾向があり、大規模な草原は涌蓋山周辺と阿蘇外輪山から延びる台地上に残ります。

江戸時代には、井手（水路）の開削、灌漑整備によって畑から水田への転換が行われます。また、筑後川下流の日田から木材の買い付けが行われた地域であり、戦後の拡大造林によって、さらに草原や雑木林からスギ林への転換が進み、林地は小国杉を中心とした林業景観が広がります。



南小国町西部の草原

お問い合わせ

南小国町教育委員会

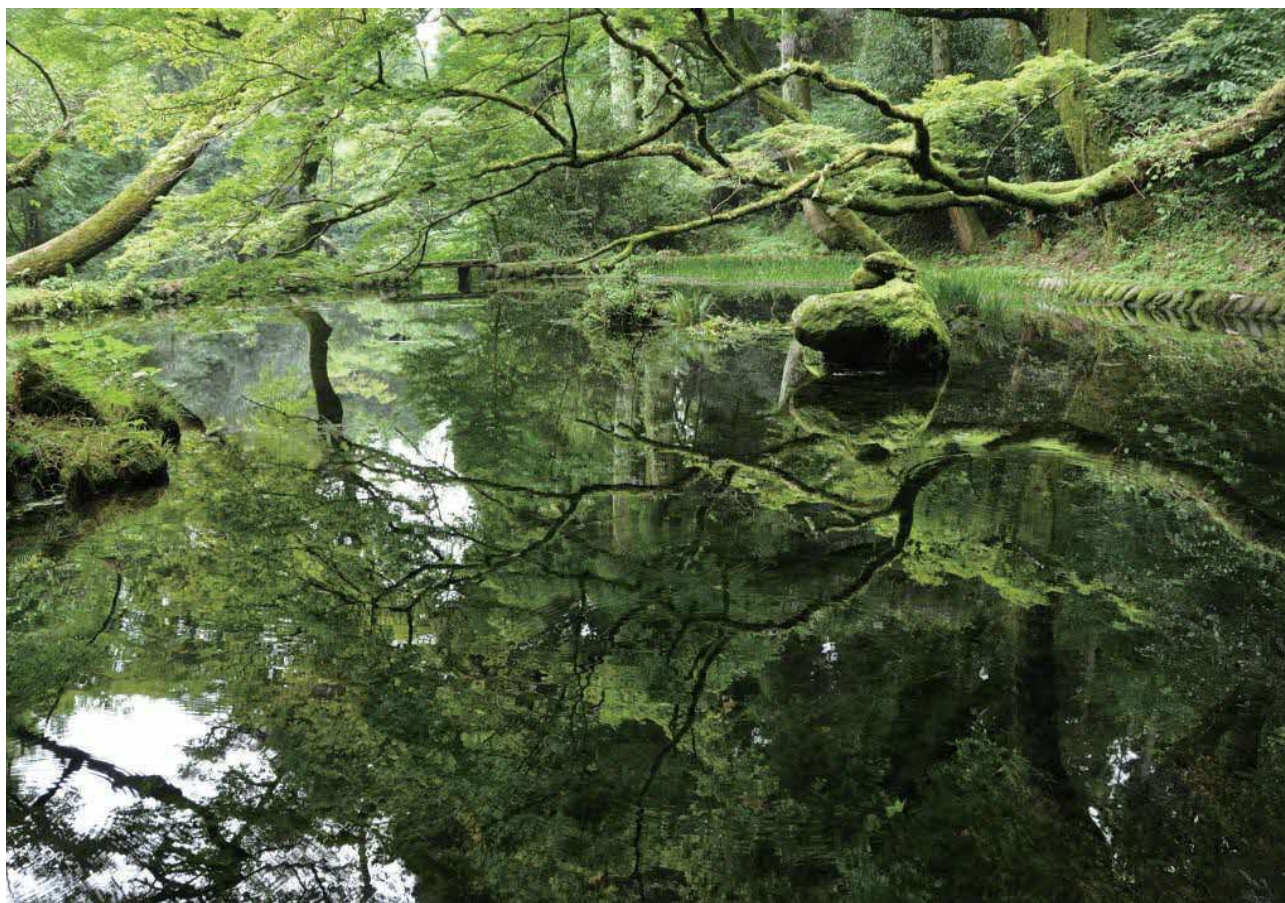
〒 869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場 143 番地

Tel. 0967-42-0047

E-Mail [kyouiku@town.minamioguni.lg.jp](mailto:kyouiku@town.minamioguni.lg.jp)

あそ 阿蘇の文化的景観      うぶやまむら 産山村の農村景観

うぶやまむら 熊本県産山村（平成 29 年 10 月 13 日選定）



産山村の農村景観（山吹水源）

産山村は、阿蘇山とその北東に位置する九重山の火山帯が複合する地域に位置し、九重山麓の山吹水源から流れる産山川と池山水源から流れる山鹿川が小さな谷を作りながら南東方向に流れています。扇棚田は、山吹水源から南方に約 1.3km 導水した標高 820m の位置に開墾された約 3ha の棚田で、現在も 16 枚の水田が維持されており、周辺の草原とともに地域を代表する景観になっています。

昭和 40 年代には阿蘇の広大な草地を対象として草地酪農及び肉用牛の低コスト生産のための飼料基盤整備が行われました。現在、阿蘇の草地で放牧されるあか牛は役牛として育成されてきたものを品種改良した種であり、その生産は産山村の代表的な産業となっています。



産山村の農村景観（扇棚田）

お問い合わせ

産山村 企画振興課

〒 862-2703 熊本県阿蘇郡産山村山鹿 488-3

Tel. 0967-25-2211

E-Mail [kikakushinko@ubuyama-v.jp](mailto:kikakushinko@ubuyama-v.jp)



あそ 阿蘇の文化的景観      あそ きたがいらんざん 阿蘇北外輪山及び中央火口丘群の草原景観      ちゅうおうかこうきゅうぐん

あそし 熊本県阿蘇市（平成 29 年 10 月 13 日選定）



阿蘇カルデラに展開する文化的景観

あそ 阿蘇カルデラの きたがいらんざん 北外輪山及び中央火口丘群の北斜面には大規模な草原が広がり、カルデラ床に向けて下るにつれて、斜面には森林、山裾は居住地、平地には耕作地が展開しています。平安時代の『延喜式』には阿蘇での馬生産を示す「牧」の記述があり、阿蘇の草原は、千年以上にわたり牛馬の放牧及び飼料用の草を得る場、耕作地に施す りょくひ 緑肥及びたい肥を供給する場、時には家屋の屋根及び生活用具の材料を供給する場として継続的に利用され、採草 - 火入れ - 放牧のサイクルを繰り返しながら長年に亘って維持されてきました。また、この草原にはヒゴタイ・ハナシノブ等の大陸系遺存植物が生息し、全国的にも貴重な生態系が生まれ豊かな生物多様性を誇る環境が保たれており、人と自然の共生によって「阿蘇の文化的景観」を代表する広大な草原景観が広がっています。



重要な構成要素「小堀牧野組合の草原」の放牧の様子

お問い合わせ

阿蘇市教育委員会 教育部教育課

〒 869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504-1

Tel. 0967-22-3229

E-Mail [kyouiku@city.aso.lg.jp](mailto:kyouiku@city.aso.lg.jp)



あそ ねこだけなんろく  
阿蘇の文化的景観 根子岳南麓の草原景観

たかもりまち  
熊本県高森町（平成 29 年 10 月 13 日選定）



高森からみた根子岳

たかもりまち あそごがく なんごうだに  
高森町は、阿蘇五岳の南側に位置し、南郷谷と呼ばれるカルデラの南側に含まれる高森・色見地区とがいりんざんさんとうからなります。とくに阿蘇五岳の一つである根子岳は、高森町からよく見え、町の象徴となっています。

南郷谷ではしらかわを中心として河岸段丘上には棚田や段々畑が造成され、根子岳周辺では、緩斜面に草地及び南郷檜の林地、集落が広がっています。阿蘇の文化的景観は、草原・森林・耕作地・集落といった土地利用ユニットが人為的に配置され、成立しています。

高森・色見地区は、江戸時代に熊本藩の行政単位であった高森手永<sup>てなが</sup>の中心地として栄え、現在、高森は南阿蘇鉄道の終点にもなっており、熊本市街地からたかちほ高千穂地方へ通じる交通の要所です。駅周辺では南郷谷の豊富な湧水を利用した酒蔵等がある商店街が広がっています。



中原牧野の様子

お問い合わせ

高森町教育委員会

〒 869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168

Tel. 0967-62-0227

E-Mail takakyo1@town.kumamoto-takamori.lg.jp

# あそ 阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観

みなみあそむら  
熊本県南阿蘇村（平成 29 年 10 月 13 日選定）



阿蘇山南西部の草原及び森林景観（草地）

みなみあそむら  
南阿蘇村は、阿蘇カルデラ南側の南郷谷の西4分の3を占め、白川水源や塩井社水源等の数多くの湧水が見られる一方、火山灰等の土壌が広がっています。白川を中心として、両岸の河岸段丘を棚田及び段々畑、その南北を居住地として、白川の北側集落は中央火口丘、南側集落はカルデラ壁を草原として利用してきました。

江戸時代には、熊本藩から南郷中用水方定役に任ぜられた片山嘉左衛門が、湧水や白川の豊富な水を利用するために、南郷谷の久木野地区に大小の井手（水路）を開削し、その半生を水利事業にささげました。その後も、片山家が四代にわたり南郷の水利事業にかかわって計6本の疏水群が開削され、現在でも引き続き利用されています。



阿蘇山南西部の草原及び森林景観（森林）

## お問い合わせ

南阿蘇村教育委員会

〒 869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村字河陽 1705-1

Tel. 0967-67-1602

E-Mail [t-kouhei@vill.minamiaso.lg.jp](mailto:t-kouhei@vill.minamiaso.lg.jp)



つうじゅんようすい しらいと  
通潤用水と白糸台地の棚田景観

やまとちよう  
熊本県山都町（平成20年7月28日選定）



通潤橋（令和5年9月 国宝指定）

江戸時代末期に建造された<sup>つうじゅんきょう</sup>通潤橋を含む通潤用水によって形成された棚田景観。当時の水路システムが現役として機能していること、棚田の開発経緯が明らかであること、農耕と関係の深い豊かな自然環境など、様々な価値により構成されています。地域での暮らしの真ん中に通潤用水が大きな位置を占め、建設事業の責任者である「<sup>ふたやすのすけ</sup>布田保之助」への尊敬や感謝の念、公平でかつ適正な水管理・利用を通じた人のつながりが文化的景観の大きな特徴といえます。選定後は、地元の方々による地道な活動と幅広い方々の応援により、これまで維持されていますが、一方で高齢化による農業への影響が急激に進んでいます。近年は、令和5年9月における通潤橋の国宝指定などにより、来訪者数が増加傾向にありますが、文化的景観の保護につながる活用策の立案も大きな課題です。



通潤用水における生き物観察会（令和6年度）

お問い合わせ

山都町教育委員会 生涯学習課

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

Tel. 0967-72-0443

E-Mail shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp



みすみうら  
三角浦の文化的景観

うきし  
熊本県宇城市（平成 27 年1月 26 日選定）



三角の瀬戸

みすみうら  
三角浦は、三角ノ瀬戸と称される海域の一部であり、古来より天然の良港として船舶交通の要衝です。明治 20 年には、この地に三角港（現三角西港）が築港され、大型船舶が航行できる港として流通の重要拠点となり、特に三池炭鉱からの石炭輸出經由港として重要視されました。

オランダ人水理工師ムルドルによって設計された三角西港は、港湾機能と同時に、水理機能、商業、住環境が一体化した港湾都市でもあり、現在でも人々が生活を営んでいます。

また、海域と周囲の山々によって形成される景観は、古来より名勝地として知られ、多くの著名人による文学作品や日記等にその記述が残されています。現在も多くの観光客が訪れ、この風景を楽しんでいます。



三角西港の石積埠頭

お問い合わせ

宇城市教育委員会 文化スポーツ課

〒 869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

Tel. 0964-32-1954

E-Mail [bunkasports@city.uki.lg.jp](mailto:bunkasports@city.uki.lg.jp)



あまくさし さきつ いまとみ  
天草市崎津・今富の文化的景観

あまくさし  
熊本県天草市（平成23年2月7日選定）



漁村集落とカトリック教会が織りなす景観

崎津・今富地区は、天草下島の南西部、東シナ海に開口する羊角湾沿いにあります。入江に面する崎津は天然の良港を活かした漁村で、山と海による狭隘な土地に集落を形成しています。集落内には軒を連ねることで形成する海に出るための道「トウヤ」や、船舶の係留や漁具整備のための海上構造物「カケ」が設けられ、狭い土地の中で効率よく生業を営むための工夫がうかがえます。入江の奥に展開する今富は、山に囲まれた迫地形に集落が点在し、江戸時代以降の干拓事業で農地を拡大、農業や林業で生業をたてました。

両地区には「メゴイナエ」と呼ばれる行商が往来し、生活物資を互いに補完することで生活を営んできました。



海岸に造られた海上構造物「カケ」

お問い合わせ

天草市 観光文化部文化課

〒863-8631 熊本県天草市東浜町8-1

Tel. 0969-32-6784

E-Mail [sekai@city.amakusa.lg.jp](mailto:sekai@city.amakusa.lg.jp)



さかたに さかもとたなだ  
酒谷の坂元棚田及び農山村景観

にちなんし  
宮崎県日南市（平成25年10月17日選定）



坂元棚田の全景

さかもとたなだ  
坂元棚田は、昭和初期の耕地整理事業により、山間部にある集落の茅場かやばを開墾して造られました。圃場ほじょうは牛馬耕の導入を目的としたもので、矩形化くけいかされています。坂元棚田には明治から昭和初期の耕地整理に対する考え方が強く反映されており、この棚田の形態は今もほぼ当時のままです。

また、周辺の山々では藩政期より民間の資力・労力を用いた飫肥藩独特の杉植栽育樹法おびはんが展開されており、この施業体系は部分林制度として現在も引き継がれています。

棚田と山林に囲まれた集落の佇まいからは、個別分散型の農業から棚田での集約的稲作農耕、そして戦後の拡大造林による林業中心の生業へと変遷してきた集落の様子を理解することができます。



矩形化された圃場と馬道

お問い合わせ

日南市教育委員会 生涯学習課

〒887-8585 宮崎県日南市中央通1丁目1-1

Tel. 0987-31-1145

E-Mail [bunka@city.nichinan.lg.jp](mailto:bunka@city.nichinan.lg.jp)



はさみなかおさらやま おにぎたなだ  
**波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観**

はさみちよう  
**長崎県波佐見町（令和8年2月17日選定）**



中尾郷の窯業集落（手前）と鬼木郷の棚田（奥）

長崎県中央北部に位置する波佐見町<sup>はさみちよう</sup>では、近世初頭<sup>ようぎよう</sup>に窯業が始まり、以降、産出する磁器の原料 - 陶石 - を元に発展を遂げます。江戸末期には中尾郷<sup>なかおごう</sup>において世界最大規模の登り窯が築かれ、庶民向けの磁器を大量生産していました。現在も磁器の出荷額は全国3位を誇っています。一方、中尾郷に隣接する鬼木郷<sup>おにぎごう</sup>では、火山の噴出物で形成された斜面上に、近世以降、大規模な棚田が造成されます。平成11年には「日本の棚田百選」の一つに選ばれました。中尾郷の窯業、隣接する鬼木郷の農業は、それぞれの特徴的な地質が産み出した生業であり、薪や労働力の提供など互いに助け合いながら発展させてきました。このように、本町の文化的景観の特質は、自然を活かしつつ、異なる生業でありながらも相互補完的に営み続け醸成された点にあると言えます。



重要な構成要素 国史跡「中尾上登窯跡」  
 全長 160m の巨大登窯跡

お問い合わせ

波佐見町教育委員会 文化財班

〒859-3702 長崎県東彼杵郡波佐見町湯無田郷 1010-1

Tel. 0956-85-7355

E-Mail [bunkazai@town.hasami.lg.jp](mailto:bunkazai@town.hasami.lg.jp)



ひらどしま  
平戸島の文化的景観

ひらどし  
長崎県平戸市（平成22年2月22日選定）



安満岳山麓に広がる春日集落の棚田

「平戸島の文化的景観」には、16～17世紀のイエズス会宣教師の書簡に見える春日・獅子・根獅子、飯良といった集落があり、現在においても、かくれキリシタンとしての営みを続ける、古くから伝えられた納戸神を祀る伝統的家屋があります。これらは安満岳や中江ノ島のような聖地とともに、殉教地を伴う独特の様相を現在に留めています。

そのほか、防風石垣や石塀のある家々が特徴の集落、静かな海に抱かれた、明治時代に地域の人たちによって建てられた教会のある集落、海岸から、ところによっては標高200mほどの高い地点まで続く棚田や牧野といった、見応えある景観が展開しています。「平戸島の文化的景観」は、かくれキリシタンの伝統を引き継ぎつつ、島嶼の制約された条件の下で暮らす人々が育んできた特色ある文化的景観です。



潜伏キリシタン時代の殉教伝承が伝わる  
美しい根獅子集落の砂浜

お問い合わせ

平戸市 文化観光商工部文化交流課

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508-3

Tel. 0950-22-4111

E-Mail [sekaiisan@city.hirado.lg.jp](mailto:sekaiisan@city.hirado.lg.jp)



くろしま  
黒島の文化的景観

させぼし  
長崎県佐世保市（平成 23 年 9 月 21 日選定）



黒島の蕨集落に見られる独特な土地利用

くじゅうくしまのうち最大の島であるくろしまは、海岸部の標高 50m 付近までは急な断崖となっている一方、標高約 100m 以上はなだらかな地形となっており、畑地や集落が点在します。

江戸時代の黒島は、ひらどほんに属するにし氏の所領であり、藩の牧場が置かれていました。18 世紀に開拓を目的とする移住が平戸藩の主導で行われ、特に牧場廃止後は跡地開拓のためさらに移住が推進されます。

させぼし佐世保市黒島の文化的景観は、近世期の牧場に起源を持つ畑地や海岸部の断崖付近にはアコウをはじめとした防風林を有し、そのそばに家屋を建て、家屋より上の斜面に向かって耕作地が形成されています。黒島独特の土地利用によって形成される価値の高い文化的景観です。



重要な構成要素「黒島天主堂及び附属施設」

お問い合わせ

佐世保市教育委員会 文化財課

〒 857-0018 長崎県佐世保市八幡町1-10

Tel. 0956-24-1111

E-Mail [bunzai@city.sasebo.lg.jp](mailto:bunzai@city.sasebo.lg.jp)



## そとめ 長崎市外海の石積み集落景観

ながさきし  
長崎県長崎市（平成24年9月19日選定）



風土と生活のなかで成立し発展した多様な石積み文化が見られる外海地域

すもうなだ おおむらわん  
角力灘と大村湾の間に位置するにしそぎ  
西彼杵半島は、標高400m前後の山地からなり、その斜面地に外海地域が広がっています。水源が豊富でないことから畑作が多く、急斜面のやせた土地でも生産可能なかんしょ栽培が行われています。17世紀はじめ、甘藷栽培が普及して以降は、斜面地の開墾が進み、畑が山頂まで切り拓かれました。開墾した際に数多く出土し、やわらかく平らで加工しやすい主に結晶片岩を使った石積み構造物が築かれてきました。結晶片岩に赤土と藁すさを練り込んで築いた伝統的な石壁である「ネリベイ」のほか、主任司祭として外海に赴任したフランス人のド・ロ神父が伝えた、藁すさに代わり赤土に石灰を混ぜて築いた石壁「ド・ロ壁」などがあり、現在も多種多様な石積み構造物が数多く残っています。



重要な構成要素「大野教会堂と境内石垣」

### お問い合わせ

長崎市 文化観光部世界遺産室

〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4-1

Tel. 095-829-1260

E-Mail [sekaiisan@city.nagasaki.lg.jp](mailto:sekaiisan@city.nagasaki.lg.jp)

おぢかしょう  
小値賀諸島の文化的景観

おぢかちょう  
長崎県小値賀町（平成23年2月7日選定）



小値賀島の遠景（南側より）

小値賀町は長崎県五島列島の北部に位置し、主島である小値賀島を中心とした大小17の島々と2つの岩礁から成ります。島々のほぼ大半が火山活動によって造り出されたもので、粘性が低い溶岩によって陸地には居住や耕作、放牧に適したなだらかな地形が、海岸部には豊かな魚介藻類を育む遠浅の磯場が造り出されました。

また、日本列島の西の端に位置するという特徴から、古くより、我が国と東アジア地域とを結ぶ海上交通の要衝の地として栄え、現在でも多くのヒト、モノの流通往来により発展した港や居住地等によって形成された独自の文化的景観を見ることができます。



伝統的な木造家屋が立ち並ぶ笛吹地区の町並み

お問い合わせ

小値賀町教育委員会 教育生涯学習班

〒857-4701 長崎県北松浦郡新小値賀町笛吹郷 2371-1

Tel. 0959-56-3838

E-Mail [kyouiku@town.ojika.lg.jp](mailto:kyouiku@town.ojika.lg.jp)



しんかみごとうちょうきたうおめ  
新上五島町北魚目の文化的景観

しんかみごとうちょう  
長崎県新上五島町（平成 24 年1月 24 日選定）



北魚目の特徴的な地形

きたうおめ  
北魚目地域は、ごとうれつとうなかどおりじま五島列島中通島の北部に位置し、南北に約 12km、東西に約 1 km の細長く迂曲した岬状の地形をなしています。急峻で幅の狭い地形に山が連なっているため、人間が生活を営むのに極めて不便な土地になっています。

その厳しい地形条件に適応した農村と漁村の多様な 12 の集落が展開しており、漁業を中心とした集落は、神社を祀り、他にも石祠なども各所に見られる集落となっています。一方、大村藩そとめ外海地方から移住した農民は宗教の違いもあり、当時漁業権が与えられなかったため、山の中腹斜面に集落が開かれ農業を中心とした生活を送っていました。米作に不向きな土地柄のため、かんしょ甘藷の栽培・保存・加工システムを基軸とした傾斜地での土地利用が特徴となっています。



中腹斜面に散居する農業集落と  
海岸付近に集住する漁業集落の対極

お問い合わせ

新上五島町教育委員会 生涯学習課

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578-36  
鯨賓館ミュージアム内

Tel. 0959-42-0180

E-Mail [bunkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp](mailto:bunkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp)



しんかみごとうちょうさきうら ごとう  
**新上五島町崎浦の五島石集落景観**

しんかみごとうちょう  
**長崎県新上五島町（平成 24 年9月 19 日選定）**



採石場跡

さきうら  
 崎浦地域は、ごとうれつとうなかどおりじま  
 五島列島中通島の東部に位置し4つの集落からなります。崎浦地域の海岸線には五島層群に属する砂岩質の堆積岩が露出しており、数多くの採石場跡が確認できます。その採石場跡に隣接する集落には石工が居住しており、生活空間における五島石を高頻度利用した集落のあり方は石材業の繁栄を現在に伝えるとともに、崎浦地域に独特な景観を作り出している貴重な文化的景観であります。特に、平成 30 年 7 月 4 日に世界遺産登録された「頭ヶ島の集落」内にあるかしらがじま  
 頭ヶ島天主堂は、崎浦地域の砂岩を使用して 1919 年に完成し、平成 15 年に国の重要文化財に指定され、五島石集落景観における頂点ともいえる建物であります。



頭ヶ島天主堂

## お問い合わせ

新上五島町教育委員会 生涯学習課

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578-36  
 鯨賓館ミュージアム内

Tel. 0959-42-0180

E-Mail [bunkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp](mailto:bunkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp)



ごとうれつとう せと ひさかじま なるしま  
 五島列島における瀬戸を介した久賀島及び奈留島の集落景観

ごとうし  
 長崎県五島市（平成23年9月21日選定）



外海側に開かれた奈留島の江上集落

ごとうれつとう 五島列島中南部に位置する、馬蹄形をした久賀島（ひさかじま）では、内湾の水が豊富な入り江に早くから開かれていた稲作を中心とした集落と、急傾斜地の多い外海側（そとめ）の入り江に潜伏キリシタンの移住者が開いた半農半漁の集落と、それぞれの地形風土に即して築かれた集落景観が特徴です。久賀島と奈留瀬戸（なる）を挟んで向かい合う奈留島（おおくし）の大串・江上集落も、久賀島の外海に面する集落と共通の特徴を示しています。かつて両島は、瀬戸を船で日常的に行き来していました。瀬戸の変わらぬ美しさからは、当時に思いを馳せることができます。

また、久賀島に広く分布するツバキ林の景観は、久賀島でツバキ実の採取が副業として行われてきたこと、ツバキ林がどのように維持管理されてきたのかを伝えています。



重要な構成要素「亀河原のツバキ林」（久賀島）

お問い合わせ

五島市 地域振興部文化観光課

〒853-8501 長崎県五島市福江町1-1

Tel. 0959-72-6369

E-Mail [kankou@city.goto.lg.jp](mailto:kankou@city.goto.lg.jp)

な き じ ん そ ん い ま ど ま り や し き り ん  
 今 帰 仁 村 今 泊 の フ ク ギ 屋 敷 林 と 集 落 景 観

な き じ ん そ ん  
 沖 縄 県 今 帰 仁 村 ( 令 和 元 年 10 月 16 日 選 定 )



提供: 一般社団法人 今帰仁村観光協会

今泊集落内の街路

今泊の重要文化的景観は、亜熱帯気候に属する島嶼群である沖縄県の集落の成り立ちがうかがえる文化的景観です。

沖縄本島の勢力が3つに分かれていた三山時代、旧集落は今帰仁城の隣に位置していましたが、海産物が豊富な浅瀬に面し、地下水が得られる微高地であったことが集落の適地とされ、現在の場所へ集落を移転しています。北風や台風の影響を避けるためのフクギ屋敷林や浜抱護、村抱護の林帯が作りだす緑豊かな住環境が特徴的です。また、沖縄固有の自然崇拜に基づく祭祀や芸能は、集落移転後も継承されており、クバの御嶽や城跡をはじめとした、山から浜までの各拝所等で現在も執り行われています。集落立地の考え方として、旧集落では「城との関係性」であったものが、現集落の「生活や農業の利便性」へ重点を移したことを示しています。



今泊航空写真(北から撮影)

お問い合わせ

今帰仁村教育委員会 社会教育課

〒 905-0428 沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊 5110

Tel. 0980-56-5767

E-Mail n-bunkazai03@vill.nakijin.lg.jp

きただいとうじま りんこうやまゆらい  
北大東島の燐鉱山由来の文化的景観

きただいとうそん  
沖縄県北大東村（平成30年10月15日選定）



西港一帯に広がる燐鉱生産施設群

本重要文化的景観は、<sup>おきなわほんとう</sup>沖縄本島から東方に約360km離れた<sup>きただいとうじま</sup>北大東島の北西部に位置する<sup>あざみなと</sup>字港にあります。明治18(1885)年に日本国土に編入され、明治36(1903)年に開拓がはじまった<sup>こつきょうりとう</sup>国境離島です。

島全体では時代を通じてサトウキビ栽培と糖業が行われてきましたが、北西部にのみ堆積する<sup>りんこうせき</sup>燐鉱石によって、大正期から戦前までは化学肥料の原料となる燐鉱採掘を主産業とし、日本の農業を支えました。島の開拓を行ったのは<sup>はちじょうじま</sup>八丈島の実業家・<sup>たまおきはん</sup>玉置半衛門という人物で、昭和21年に村政が敷かれるまでは会社が島を所有し、西港一帯に広がる港湾施設やトロッコ軌道、採掘・貯蔵施設（国指定史跡 北大東島燐鉱山遺跡）とともに社宅街や福利厚生施設等が一体的に設けられていました。その建築物等には当地のドロマイト（珊瑚礁）を起源とする石灰岩の一種）が多用され、独特な景観をみせています。



重要な構成要素「社員倶楽部跡（貳六荘）」

お問い合わせ

北大東村教育委員会 文化財担当

〒901-3902 沖縄県島尻郡北大東村字中野218

Tel. 09802-3-4138

E-Mail rin.t@vill.kitadaito.okinawa.jp

## 令和6年度 全国文化的景観地区連絡協議会 平取大会（第18回大会）の概要

開催日 令和6年10月24日（木）大会・情報交換会

大会：沙流川歴史館レクチャーホール

情報交換会：平取町中央公民館

令和6年10月25日（金）現地視察

重要文化的景観 アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観

### 1. 大会 令和6年10月24日（木） 9：45～16：10

#### テーマ 「地域らしさを継承する - 歴史と風土に根ざした文化的景観 - 」

令和6年度の第18回大会は「地域らしさ」をテーマとし、文化継承に携わる地域住民の姿と今後のあり方を検討して、価値を守り受け継いでいくための事例発表等を行いました。

平取町の地域性に基づく基調講演や交流等のほか、文化庁よりの情報提供、北海道外の事例発表も行い広範な「地域らしさ」を学ぶ場にもしていきました。視察は、平取町二風谷の二風谷コタンや町内のアイヌ伝承地等で行いました。二風谷コタンでは、地域の文化振興エリアと森林、水辺、住民の居住域それぞれの特性を活かす取り組みであるアットゥシ（樹皮の織物）づくりやチセ（家）の活用等を見学しました。

なお、情報交換会以外は一般へ開放し、文化的景観の普及・啓発を図りました。



全国文化的景観地区連絡協議会平取大会会長挨拶



アイヌ古式舞踊の披露

#### 基調講演 「アイヌのコスモロジーを通して見る沙流川流域の文化的景観とその保全」

北海道大学観光学高等研究センター教授 西山 徳明 氏

沙流川流域におけるアイヌの暮らしには、イウォロ（山奥、狩り場等）と呼ばれる生活領域があり、小規模集落ごとのイウォロが流域全体に連なっていました。流域の最高峰であるポロシリ（幌尻岳）は、ポロシリの神の居城がある神聖な場所として語り伝えられ、集落によっては重い礼拝の対象として敬意が払われます。

地域に受け継がれてきた本来の土地利用や世界観は、今日的なアイヌ文化継承でもとりわけ大事にすべきことと言えます。

講演では、「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」が平成19年7月に選定されて以降、調査してきた平取町文化的景観保存・管理計画の策定に向けた議論の内容も含め、沙流川流域の暮らしと土地利用、景観認知について語りました。

### 情報提供 「文化的景観 20年の取り組みについて」

#### 文化庁文化財第二課主任文化財調査官 市原 富士夫 氏

令和6年度は、平成16年に文化的景観制度ができてから20年の節目を迎えました。

長年、文化庁の担当官として文化的景観の保護に携わってきた中での経験を踏まえてこの20年を振り返り、さらなる文化的景観の保存と活用の発展につなげるための情報提供と提言を行いました。

また、平取町は文化庁と連携しながら、継続的な調査および重要文化的景観選定、保護施策を推進してきました。平取町の地域らしさであるアイヌの伝統と近代開拓、多文化の重層をどのように活かし、守り、発信していくか、約20年にわたる平取町と文化庁の取り組みを踏まえて発表しました。

### 事例発表1 「アイヌ文化の環境保全と文化的景観」

#### 平取アイヌ文化保存会会長／平取町アイヌ施策推進課アイヌ文化保全対策係 長野 環 氏

平成15年度以降、沙流川総合開発事業に伴うアイヌ文化保全対策業務が行われ、その中でアイヌの有用植物や地名、チノミシリ（我ら・祈る・山）等の調査が行われてきました。その結果は、ダム建設に伴う文化環境アセスメントの成果としても活用されると同時に、文化的景観やイオル再生事業、平取町かわまちづくり等で幅広く生かされています。

また、平取アイヌ文化保存会の活動においても、重要文化的景観に選定された森林や河川域を活用した事業が様々に取り進めています。アイヌ料理の食材採取やアットウシの継承、アイヌ伝承地の保全等とおした継承活動が行われており、こうした土地の価値付けと保全は平取町らしさを次世代に伝えていく上で一層大事になっていくと考えられます。

こうした文化的景観の保全にかかる平取町ならではの諸活動とおした提言や課題、展望を報告しました。

### 事例発表2 「今帰仁村の暮らしと文化継承 - 今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観より -」

#### 今帰仁村教育委員会社会教育課長補佐 玉城 靖 氏

沖縄県今帰仁村の今泊集落は、今帰仁グスク前面に位置していた旧集落が17世紀前半頃までに移動してできた集落で、琉球列島において発展した独特の風水地理を色濃く残しています。

沖縄固有の信仰に基づく祭祀や芸能は集落移転後も継承され、クバの御嶽や今帰仁グスク内、集落内の拝所、海岸までの地域全体を祭祀空間としています。地域的な慣習や信仰と景観との関わりを良好に伝え、生活や生業の理解に欠くことができない文化的景観となっています。

今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観の概要、今帰仁グスクの管理、年中祭祀や豊年祭の継承にかかる地域の実情を報告し、重要文化的景観の価値付け及び保全の意義、今後の課題や展望を報告しました。

### 事例発表3 「小菅の里と柱松柴灯神事にみる文化継承の今日」

小菅神社氏子総代／小菅の文化的景観整備・検討委員会委員 鷲尾 恒久 氏

小菅は長野県北部の飯山盆地東縁に営まれる集落で、小菅山山麓の緩斜面上に広がります。小菅山は7世紀前半に遡る修験の山であり、戦国時代には北信から上越に及ぶ信仰圏を誇ったとされています。小菅集落は修験の霊場として繁栄した元隆寺の防院群の地割が石垣等で区画され、現在も居住地及び耕作地として継承されています。

先人より受け継ぎ伝えられた伝統文化、芸能の保存継承は、現在も地域一丸となって取り組まれており、特に3年に一度開催される祭りである「柱松柴灯神事」では、多くの観光客が小菅を訪れます。

こうした「小菅の里及び小菅山の文化的景観」の保全にかかる長年の諸活動や、神事の継承にかかる想いについて発表しました。

### 交 流 アイヌ古式舞踊の披露（平取アイヌ文化保存会）

北海道内各地に受け継がれるアイヌ古式舞踊は、昭和59年に重要無形民俗文化財に指定されています。保持団体は北海道アイヌ古式舞踊連合保存会を含む18団体で、それぞれの特徴的な舞踊の保護を図られています。

平取町で受け継がれるアイヌ古式舞踊は、昭和58年に結成された平取アイヌ文化保存会が保持団体となっています。昭和60年度にはアイヌ古式舞踊の保護拠点として、現在の二風谷コタン内にチセが建設されました。

平取町の重要な構成要素である博物館チセ群を価値づける特性でもある、アイヌ古式舞踊の披露をとおして、平取町の地域らしさをご覧くださいました。

### 交 流 平取町立二風谷小学校

二風谷小学校では毎年、総合的な学習の時間で「ハララキ活動」と名付けたアイヌ文化の学習を行っています。ハララキとはアイヌ古式舞踊の中の「ツルの舞」を表すアイヌ語です。ハララキ活動では「アイヌ語学習」「ハララキ体験活動」「ハララキ調査活動」という3つの学習活動を行います。

地域の生き生きとした子どもたちの姿が二風谷のアイヌ文化振興に活力を与えています。学校現場の今日をご覧ください、次世代を育成する意義をともに考えていく機会としました。

### 展 示 ポスターセッション（奈良文化財研究所の主催）

会場：沙流川歴史館レクチャー

## 2. 現地視察 令和6年10月25日（金） 9:00～12:00

Aコース 伝統文化の今日的継承を支えるミュージアムと景観  
～二風谷コタンをめぐる～

場所：平取町二風谷（徒歩移動）

Bコース アイヌの伝統を基層にした多文化な景観を楽しむ

～ノカピラ川筋の時空探訪～

場所：平取町二風谷～芽生（バス移動）



現地視察



博物館見学



集合写真



情報交換会

## 令和7年度 全国文化的景観地区連絡協議会 西予大会（第19回大会）の概要

開催日 令和7年10月30日（木）大会・現地視察・情報交換会

大会：狩江地域づくり活動センター（西予市）

現地視察：重要文化的景観 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観（西予市）

情報交換会：ニュー兵頭（宇和島市）

令和7年10月31日（金）現地視察

重要文化的景観 遊子水荷浦の段畑（宇和島市）

重要文化的景観 奥内の棚田及び農山村景観（松野町）

### 1. 大会 令和7年10月30日（木） 9:50～16:00

#### テーマ 「文化的景観の“輪”を広げる ～多様な担い手のあり方～」

令和7年度の第19回大会は、愛媛県西予市、宇和島市、松野町の3市町共同開催とし、「多様な担い手のあり方」をテーマに掲げました。

社会的課題である人口減少は、文化財の保存と活用を進めるうえでも避けて通れない大きな問題で、重要文化的景観選定地域の大半が直面しています。こうした問題に対処するひとつの方法として、地域（文化的景観）の魅力を理解し様々な形で継続的にその土地に深く関わってくれる人々を増やすことが考えられます。いわゆる関係人口と呼ばれるものですが、ここでは文化的景観の地域名をとって〇〇ファンと呼びましょう。〇〇ファンが住民と一緒に地域を支えてくれたらとてもありがたいことですし、そのなかから一人でも地域に暮らす住民となるファンが出てきたらこんなに嬉しいことはありません。

今大会では、一人でも多くのファンを増やすにはどうすればよいかを、関係者一同で議論し考えることを大会趣旨としました。

なお、情報交換会以外は一般へ開放し、文化的景観の普及・啓発を図りました。



全国文化的景観地区連絡協議会西予大会の様子



みかんジュースのふるまい

## 基調講演 「文化的景観の 20 年 ～地域らしさのダイナミクス～」

京都府立大学教授 上杉 和央 氏

平成 16 年の文化財保護法改正によって制度化された文化的景観制度の 20 年の足跡を、講師が関わられてきた多数の地域の事例をもとに振り返りました。「文化的景観」という制度がやろうとしていること、他の文化財とのちがいを、景観を捉える上でのポイントを、改めて確認しました。

### 事例発表 1 「小さな自治と足元学で地域づくり」

酒谷地区むらおこし推進協議会 顧問 日高 茂信 氏

坂元棚田には明治から昭和初期の耕地整理に対する考え方が強く反映されており、牛馬耕の導入を前提とした圃場の形態は今もほぼ当時のまま残っています。周辺の間々では藩政期より民間の資力・労力を用いた飴肥藩独特の杉植栽育樹法が展開されており、この施業体系は部分林制度として現在も引き継がれています。

酒谷地区の文化的景観保全の取組の経緯として、地域の少子高齢化が進み、地域活動において危機感を感じるようになったことから、平成 5 年に「酒谷地区むらおこし推進協議会」を立ち上げ、地域全体を巻き込みながら地域活性化の取り組みを開始したことに始まります。

酒谷地区むらおこし推進協議会では、坂元棚田の持つ特性を活かし、棚田まつりやオカリナ演奏会などを企画し、今も新しい手段を考えながら、「道の駅酒谷」を拠点に持続可能な地域活動を目指した取り組みを行っています。また、農村 RMO を取り入れ、地域の活性化にも取り組んでおられます。

このような酒谷地区ならではの諸活動を通じての提言や課題、展望を報告いただきました。

### 事例発表 2 「風景をつなぐ営み –越前海岸の水仙畑の場合–」

合同会社ノカテ 高橋 要 氏

「越前海岸の水仙畑」は、急崖が連なる越前海岸の厳しい自然条件化において、いくつもの生業を組み合わせながら生活を営んできた集落が、斜面に自生する水仙を正月花として摘花・販売することを冬の副業とし、近代以降に斜面や棚田に栽培地を広げ、水仙を主たる産物の一つに発展させる中で形成されてきた文化的景観です。

この風景は、地域の大切なアイデンティティである一方で、日本水仙をとりまく厳しい出荷規格による選別の手間や、斜面地での作業による身体的負担、獣害の深刻化など、採算性の観点から水仙栽培に新しく携わろうとする人材がほぼ期待できない状況でした。人口減少と少子化・高齢化が進む地域であるため、この風景をつないでいくためには、水仙栽培や畑の管理に携わる担い手の確保はもちろん、地域での暮らし自体をつないでいくための手立てが求められました。

そのような中、合同会社ノカテでは、日本水仙の価値を捉え直した新しい“なりわい”の実践、交流・関係人口創出のための拠点運営、地域の営みを記録し文化的景観を伝えるデザインや活動を展開し、多様な人々が風景の担い手となる未来を目指されています。上記の地域課題にどのように向き合い、解決を図ってきたのか、その取り組みを報告いただきました。

### 事例発表3 「SUIJIによる石積み補修活動」

愛媛大学社会共創学部 笠松 浩樹 氏

西予市明浜町狩江地区の石積みには石灰岩が用いられており、白くて堅牢で景観的にも美しさが際立っています。しかし、経年劣化やイノシシなどの野生生物によって崩落している箇所も多く、補修には大きな労力が必要となりますが、過疎・高齢化が進んだ地区では容易ではありません。

愛媛大学が加入する共同体「SUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia)」は、日本とインドネシアの6大学で教育プログラムを展開しており、2013年から狩江地区で「国内サービスマーケティングプログラム」を開始されました。この活動の一環として、2018年から地域づくり組織「かりとりもさくの会」とともに石積みの補修を始め、高齢化で難しくなった農家の活動を支援されています。

こうした活動の内容や、今後の展望について報告いただきました。

### 現地視察 重要文化的景観 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観

令和5～6年度の住民参加型ワークショップを通じて検討してきた3つの散策コースに分かれ、「段々畑ガイドの会」によるガイドのもと、狩浜の暮らしをご覧いただきました。

場所：西予市明浜町狩浜（徒歩移動）

- 1班 本浦コース
- 2班 大狩浜コース
- 3班 門之脇コース



狩浜現地視察の様子



狩浜現地視察の様子

### 展 示 ポスター発表 「石積修繕の取組について」

地域おこし協力隊 亀井 彩香 氏

会場：狩江地域づくり活動センター

「石垣補修と柑橘農業」をミッションに、令和4年度に地域おこし協力隊として着任された亀井氏のこれまでの取組内容を、ポスターにまとめて発表していただきました。

## 2. 現地視察 令和7年10月31日(金) 9:00～12:00

Aコース 重要文化的景観 遊子水荷浦の段畑

場所：宇和島市遊子（渡船及びバス移動）

Bコース 重要文化的景観 奥内の棚田及び農山村景観

場所：松野町蔵生（バス移動）



奥内の棚田及び農山村景観視察の様子



松野東小学校児童による説明



遊子水荷浦の段畑視察の様子



遊子小学校児童との交流（遊子クイズ）

# 全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってきました。私たちはこの過去の反省に立ち、美しい景観を保存・活用することをもとめられているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりです。本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

## 全国文化的景観地区連絡協議会規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、全国文化的景観地区連絡協議会（略称「文景協」）（以下「協議会」という。）という。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進及び情報交換を行い、もって文化的景観を育み、地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。  
(1) 文化的景観の保存整備及び調査研究に関する事業  
(2) 情報収集・発信及び普及に関する事業  
(3) 各種要望活動に関する事業  
(4) 会員研修等に関する共益的的事业  
(5) 前各号に掲げるもののほか目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

(種別)

第4条 協議会は、正会員、特別会員及び協議会が認めた賛助会員をもって構成し、当該各号に定める地方公共団体及び団体等とする。

- (1) 正会員 重要文化的景観選定地区を有する自治体・特別区及び選定を目指している自治体・特別区
- (2) 特別会員 本規約の目的に賛同する都道府県
- (3) 賛助会員 文化的景観の調査、研究、保存又は管理を行う団体等

(会費)

第5条 協議会の会費は、次に掲げる額とする。ただし、特別会員からは会費は徴収しない。

- (1) 正会員 年額 市・特別区 30,000円  
町村 15,000円
- (2) 賛助会員 年額 5,000円（1口）

### 第4章 役員

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

- 2 役員は、正会員の互選により選任する。
- 3 協議会に必要に応じて顧問又は参与を置き、会長が委嘱する。

(職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。  
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは又は会長が欠けたときはその職務を代行する。  
3 理事は、総会及び役員会の議決並びにこの規約の定めに基づき、協議会の業務を執行する。  
4 監事は、業務の執行状況及び会計その他の事務を監査する。  
5 顧問及び参与は、会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

(任期等)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。  
2 前項の規定にかかわらず、役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。  
3 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者の残任期間又は協議会が定める日までとする。

### 第5章 総会

(種別)

第9条 協議会の総会は、年1回とし、会長が招集する。

(構成)

第10条 総会は、正会員をもって構成する。  
2 特別会員及び賛助会員は、総会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

(権能)

第11条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 規約の変更

- (4) 役員の選任又は解任  
(5) その他役員会から付託された事項等
- (議長)  
第12条 総会の議長は、会長がこれに当たる。
- (議決)  
第13条 総会は、正会員の過半数の出席で成立し、出席会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。なお、代理人をもって議決権を行使する者及び当該議事につき委任状をもって予め意思を表示した者は、これを出席者とみなす。
- (議事録)  
第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。  
(1) 日時及び場所  
(2) 正会員の総数並びに出席者数（表決委任者がある場合はその旨）  
(3) 審議事項  
(4) 議事の経過の概要及び議決結果
- 第6章 役員会
- (構成)  
第15条 役員会は、正会員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。
- (権能)  
第16条 役員会は、この規約で定めるもののほか次の事項を決議する。  
(1) 総会に付すべき事項  
(2) 総会から委任された事項  
(3) 会費の額に関する事項  
(4) 事務局の組織及び運営に関する事項  
(5) その他協議会の業務遂行に必要な事項
- (議長)  
第17条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。
- (議決)  
第18条 役員会は、役員の3分の2の出席で成立し、議決は出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。なお、代理人をもって議決権を行使する者及び当該議事につき委任状をもって予め意思を表示した者は、これを出席者とみなす。
- (議事録)  
第19条 役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。  
(1) 日時及び場所  
(2) 役員総数及び出席者数（表決委任者がある場合はその旨）  
(3) 審議事項  
(4) 議事の経過の概要及び議決結果
- 第7章 委員会
- (設置)  
第20条 協議会に、必要に応じて委員会を設置することができる。
- (構成)  
第21条 委員会は、会長が指名した会員をもって構成する。  
2 委員会には、委員の互選により委員長1名を置く。  
3 委員長は役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

- 第8章 資産及び会計
- (資産の構成)  
第22条 協議会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。  
(1) 会員の会費  
(2) 寄付金品  
(3) 財産から生じる収入  
(4) 事業に伴う収入  
(5) その他の収入
- (資産の管理)  
第23条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決を経て、会長が別に定める。
- (事業計画及び予算)  
第24条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を得なければならない。ただし、当該年度の予算が成立していない場合において、当該予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入又は支出することができる。
- (事業報告及び決算)  
第25条 協議会の事業報告書及び収支決算書は、毎事業年度終了後に速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を得なければならない。
- (事業年度)  
第26条 協議会の事業年度は、4月1日から3月31日までとする。
- 第9章 事務局
- (設置)  
第27条 協議会の事務局は、会長の存する自治体に置く。  
(事務局)  
第28条 協議会の事務局には、事務を処理するため事務局を置く。  
2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置く。  
3 事務局の職員は、会長が任免する。
- (書類及び帳簿の備置き)  
第29条 協議会の事務局には、次に掲げる書類のほか協議会の運営等に関する関係書類を備えておかななければならない。  
(1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類  
(2) 収入又は支出に関する帳簿及びその証拠書類
- 第10章 雑則
- (雑則)  
第30条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。
- 附 則  
この規約は平成18年7月18日から適用する。  
附 則  
この規約は平成21年7月9日から適用する。  
附 則  
この規約は平成25年10月4日から適用する。  
附 則  
この規約は平成28年11月8日から適用する。  
附 則  
この規約は平成29年10月12日から適用する。

## 全国文化的景観地区連絡協議会 大会開催地一覧

---

開催日程	開催地
第 1 回 平成 18 (2006) 年 7 月 18 ～ 19 日	滋賀県近江八幡市
第 2 回 平成 19 (2007) 年 7 月 12 ～ 13 日	岩手県一関市
第 3 回 平成 20 (2008) 年 7 月 12 ～ 13 日	愛媛県宇和島市
第 4 回 平成 21 (2009) 年 7 月 9 ～ 11 日	滋賀県高島市
第 5 回 平成 22 (2010) 年 7 月 8 ～ 10 日	岩手県遠野市
第 6 回 平成 23 (2011) 年 10 月 7 ～ 9 日	京都府宇治市
第 7 回 平成 24 (2012) 年 10 月 5 ～ 6 日	熊本県天草市
第 8 回 平成 25 (2013) 年 10 月 4 ～ 5 日	高知県四万十市
第 9 回 平成 26 (2014) 年 10 月 29 ～ 30 日	大分県日田市
第 10 回 平成 27 (2015) 年 10 月 28 ～ 30 日	長野県千曲市
第 11 回 平成 28 (2016) 年 11 月 8 ～ 9 日	石川県金沢市
第 12 回 平成 29 (2017) 年 10 月 11 ～ 13 日	岐阜県岐阜市
第 13 回 平成 30 (2018) 年 9 月 26 ～ 28 日	長崎県平戸市
第 14 回 令和 元 (2019) 年 10 月 11 ～ 13 日	山形県大江町
令和 2 (2020) 年	未開催
第 15 回 令和 3 (2021) 年 10 月 14 日	長野県飯山市 (オンライン)
第 16 回 令和 4 (2022) 年 10 月 28 ～ 29 日	東京都葛飾区
第 17 回 令和 5 (2023) 年 10 月 26 ～ 27 日	岩手県一関市
第 18 回 令和 6 (2024) 年 10 月 24 ～ 25 日	北海道平取町
第 19 回 令和 7 (2025) 年 10 月 30 ～ 31 日	愛媛県西予市・宇和島市・松野町

## 全国文化的景観地区連絡協議会 会長自治体一覧

---

年度	会長市区町村
平成 18 / 19 / 20 / 21 年度	滋賀県近江八幡市
平成 22 / 23 年度	京都府宇治市
平成 24 / 25 年度	熊本県天草市
平成 26 / 27 年度	大分県日田市
平成 28 / 29 / 30 / 令和 元 / 2 年度	岐阜県岐阜市
令和 3 / 4 年度	岩手県一関市
令和 5 / 6 年度	北海道平取町
令和 7 / 8 年度	愛媛県宇和島市

---

## 日本の原風景 文化的景観 2025

発行日 令和8年3月

編集 宇和島市教育委員会 文化・スポーツ課  
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

発行 全国文化的景観地区連絡協議会

印刷 佐川印刷株式会社

---



芸術文化振興基金助成事業